

やまもと

Yamamoto Town Public Relations



キラリやまもと! みんなの希望と笑顔が輝くまち

November 2017

11

No. 456



●今月の主な内容

- P 2 役場新庁舎安全祈願祭が執り行われました・
教えて!! どんな庁舎になるのかな?
- P 3 山元町防災拠点・山下地域交流センター
「つばめの杜ひだまりホール」オープン
- P 4 11月26日(日)に
「山元町総合防災訓練」を実施します
- P 6～7 損傷した町道を強固な道路に改良します
- P13 新たに派遣された職員・新規採用職員紹介
～町民の皆さん、よろしくお願いします～
- P14～21 特集 平成28年度決算報告
- P28～29 第7回山元町ふれあい産業祭
- P31～37 暮らしの情報

復興と健康への歩み

第2回健康づくりウォーキング大会
「元気やまもとシーサイドウォーク」(関連記事 P24)

～「チーム山元」心をひとつに～



▲開所を祝い、関係者一同でテープカット

9月30日、山元町防災拠点・山下地域交流センター「つばめの杜ひだまりホール」の開所式が行われました。当日は、天候にも恵まれ、齋藤町長をはじめとして、国や県の関係者、町議会議員、区長、副区長、利用団体の方々など約350人が出席しました。

オープンニングでは、風雲乱打舞の勇壮な太鼓演奏で開所を華々しく飾った後に、南側正面玄関前で、齋藤町長は「当センターを整備するに当たって、町議会をはじめ、町民の皆さんから多くの意見をいただき、開所を迎えることができました。地域の子どもたちが命名した「つばめの杜ひだまりホール」の名前のおり、利用する方々の心が温かくなるような新たな文化と交流の拠点として、さらに、新たな復興のシンボルとして、町の発展をけん引し、明るい未来につながる「希望の拠点」となることを願います」と式辞を述べました。



▲ふじ幼稚園の園児たちによる鼓笛隊

千葉県大網白里市、君津市、埼玉県松伏町、群馬県中之条町、京都府京都市、兵庫県粟粟市、猪名川町、福崎町、播磨町、太子町(順不同)



▲皆さん、ご協力ありがとうございました

山元町防災拠点・山下地域交流センター「つばめの杜ひだまりホール」オープン

藤町長と国、県、町の関係者、愛称の「つばめの杜ひだまりホール」の命名者である岩佐優稀子さん(大平区)ら11人によるテープカットが行われました。開所式は、会場を文化研修ホールに移し、初めに東日本大震災で犠牲になられた方々に対し、黙とうをささげました。

齋藤町長は「当センターを整備するに当たって、町議会をはじめ、町民の皆さんから多くの意見をいただき、開所を迎えることができました。地域の子どもたちが命名した「つばめの杜ひだまりホール」の名前のおり、利用する方々の心が温かくなるような新たな文化と交流の拠点として、さらに、新たな復興のシンボルとして、町の発展をけん引し、明るい未来につながる「希望の拠点」となることを願います」と式辞を述べました。

松伏町の鈴木町長からは、「震災後、地元の祭りなどでも交流が図られており、復興に向け、継続して支援したい」との心強い言葉をいただきました。町では、今後とも震災を契機に育まれた絆を大切に、マンパワーを確保しながら、早期復興を目指していきます。

強い日差しの中、地域住民や復興事業に携わる工事業者、町内の業者など約100人が参加し、1時間半にわたり、宮城病院敷地内の草刈りを行いました。町では今後も定期的に開催することを検討しています。

絆を復興への力に 全国市町を表敬訪問

地域で守ろう 宮城病院「クリーンキャンペーン」

児による鼓笛隊の演奏とかわいらしい歌が披露されました。次いで、山元千鳥会(すばらしい大正琴の演奏と続き、最後に山元グリーンヒルズによる心に響くコーラスで会場は大きな拍手に包まれました。

10月中旬に、町では、応援職員員の派遣元自治体を表敬訪問しました。訪問先で齋藤町長は、これまでの多くの心温まる支援への感謝を伝え、本町の復興・創生の完遂に向け、継続的な支援を要請しました。

10月1日、昨年に引き続き宮城病院周辺の環境整備を目的とした「クリーンキャンペーン」を開催しました。

役場新庁舎 安全祈願祭が執り行われました



▲工事の安全を祈願し、鍬入れを行う齋藤町長

10月5日、役場庁舎敷地内で役場新庁舎の安全祈願祭が執り行われました。祈願祭には、齋藤町長をはじめ、町議会議員や区長、設計・施工業者など約60人が出席し、地鎮の儀などを無事に納めました。齋藤町長は「役場新庁舎の検討には、多くの方の意見をいただきました。皆さまと一緒に作り上げた庁舎として、愛される庁舎になることを願い、今後の町の発展をリードする施設になることを期待しています」と話していました。

教えて!! どんな庁舎になるのかな?



内観パース



外観パース

Q 新庁舎の大きさは?

A 新庁舎は延床面積約3,900平方メートルで、旧庁舎の約4,300平方メートルに比べて1割程度の面積減となります。将来の人口減少や少子高齢化を見据えて建物をコンパクトにし、お客さまの通路の移動を極力少なくする工夫や維持管理コストの削減と復興関連事業収束後の職員数なども意識し、規模を縮小しました。なお、人口の将来推計に基づき、さらに面積を縮小させる意見もいただきましたが、平常時の業務環境や災害対応拠点としての機能確保などを総合的に勘案した規模となります。

Q 新庁舎は何階建て?

A 旧庁舎は3階建てでしたが、新庁舎は2階建てになります。2階建ての場合、国土交通省の定める耐震安全性のうち、最も高い耐震安全性を満たしつつ、3階建てに比べて建物構造や耐震対応に関する費用を建設時および維持管理面の両面から抑えることができます。平屋(1階建て)も検討しましたが、基礎部分が大きくなることによって、かえって建設費用が増加することや建物が長くなり、建物内の移動が長くなることなどの理由で2階案を採用しました。

Q 新庁舎の中の配置は?

A 1階に窓口関係の諸課室や大会議室など、2階に議会や特別職の部屋を配置する計画です。1階には、町民生活・税務納税・保健福祉などの民生関係課に加え、産業振興・まちづくり・上下水道などの各課室を配置し、ほとんどの用事を1階で済ませただけの計画です。また、2階には議場などの議会関係諸室や特別職の諸室(町長室など)、総務部門などを配置します。

※郵便ポストを役場仮庁舎東側の駐輪場横に移設しましたのでご注意ください。

企画財政課 企画班 ☎ 37-1118

心をひとつに

チーム山元

復興へのあゆみ

「Jアラート(全国瞬時警報システム)」 情報伝達訓練実施のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、Jアラート(※)を用いた訓練で、本町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。



◆実施日時 11月14日(火) 午前11時

◆訓練で行う放送内容

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線(屋外拡声子局および戸別受信機)から、一斉に次のように放送されます。 チャイム音♪ ○「これは、Jアラートのテストです」(3回くり返し) ○「こちらは、防災山元広報です」 チャイム音♪
キラリ☆やまもと メール配信サービス	登録している方に対し、次のように配信されます。 「発表日時 2017年11月14日 11時00分00秒 即時音声合成メッセージが発令されました。これは、Jアラートのテストです」

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

☎ 総務課 危機管理班 ☎ 37-1111

弾道ミサイル落下時の行動のお知らせ

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性があります。

ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールなどにより緊急情報をお知らせしますので、落ち着いて行動してください。

近くにミサイル落下!

●屋外にいる場合

口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上に避難する。

●屋内にいる場合

換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

☎ 総務課 危機管理班 ☎ 37-1111

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

近くの建物の中か
地下に避難。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、それ以外の建物でも構いません。

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。

11月26日(日)に

「山元町総合防災訓練」を実施します

～津波避難文化の確立を目指して～

町では、東日本大震災などの災害経験をもとに、今後も起こり得る大規模地震や津波、また、突発的に発生し、甚大な被害を及ぼす台風および集中豪雨に伴う土砂災害などの各種災害に備えるため、総合防災訓練を実施します。

今年の訓練は、大規模災害に対する防災体制の確立と町民の防災および減災意識の高揚を図ることを目的に、昨年度に引き続き、津波避難文化の確立を目指して、車による津波避難訓練を実施するとともに、小中学生も含めた地域住民が一体となった各種訓練を実施します。

【今年の総合防災訓練の特徴】

- ① 町内全小中学生と地域住民が一体となった避難訓練および防災研修会を継続実施します。
- ② 浜通りの行政区における「車による津波避難訓練」を継続実施します。
- ③ 新たに建設した防災拠点・地域交流センター(山下・坂元)を活用した各種訓練を実施します。
- ④ 浜通りからの車避難による安全性と有効性の検証を行うとともに、消防団および交通指導隊による車両誘導の実践訓練を実施します。

第1部

避難訓練 9時00分ごろ～10時00分ごろ

●災害の想定規模

宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生。本町では、震度6強を観測。宮城県沿岸に大津波警報が発表され、町から避難指示が出されます。

●避難場所

各行政区(自主防災会)指定の避難場所に避難してください。

今年度は、新たに建設した防災拠点・地域交流センター(山下・坂元)を活用した訓練も実施します。

※その他詳細については別途配付のチラシをご覧ください。

避難する際には、戸締り・交通事故などに十分注意してください。

第2部

防災研修会 10時00分ごろ～11時30分ごろ

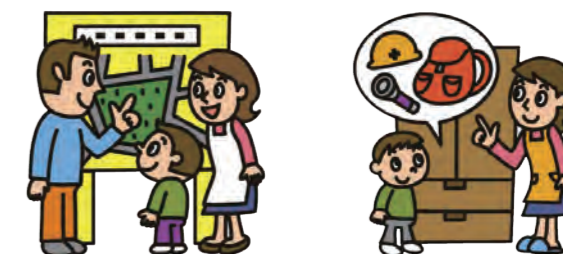
各避難場所において自主防災組織単位による、小中学生と地域住民が一体となった防災研修会を開催します。

【防災研修会 参考メニュー】

- ・炊飯袋を使用した炊き出し
 - ・紙食器づくり
 - ・毛布担架の作り方
 - ・マンホールトイレ設置訓練
- などが行われる予定です。



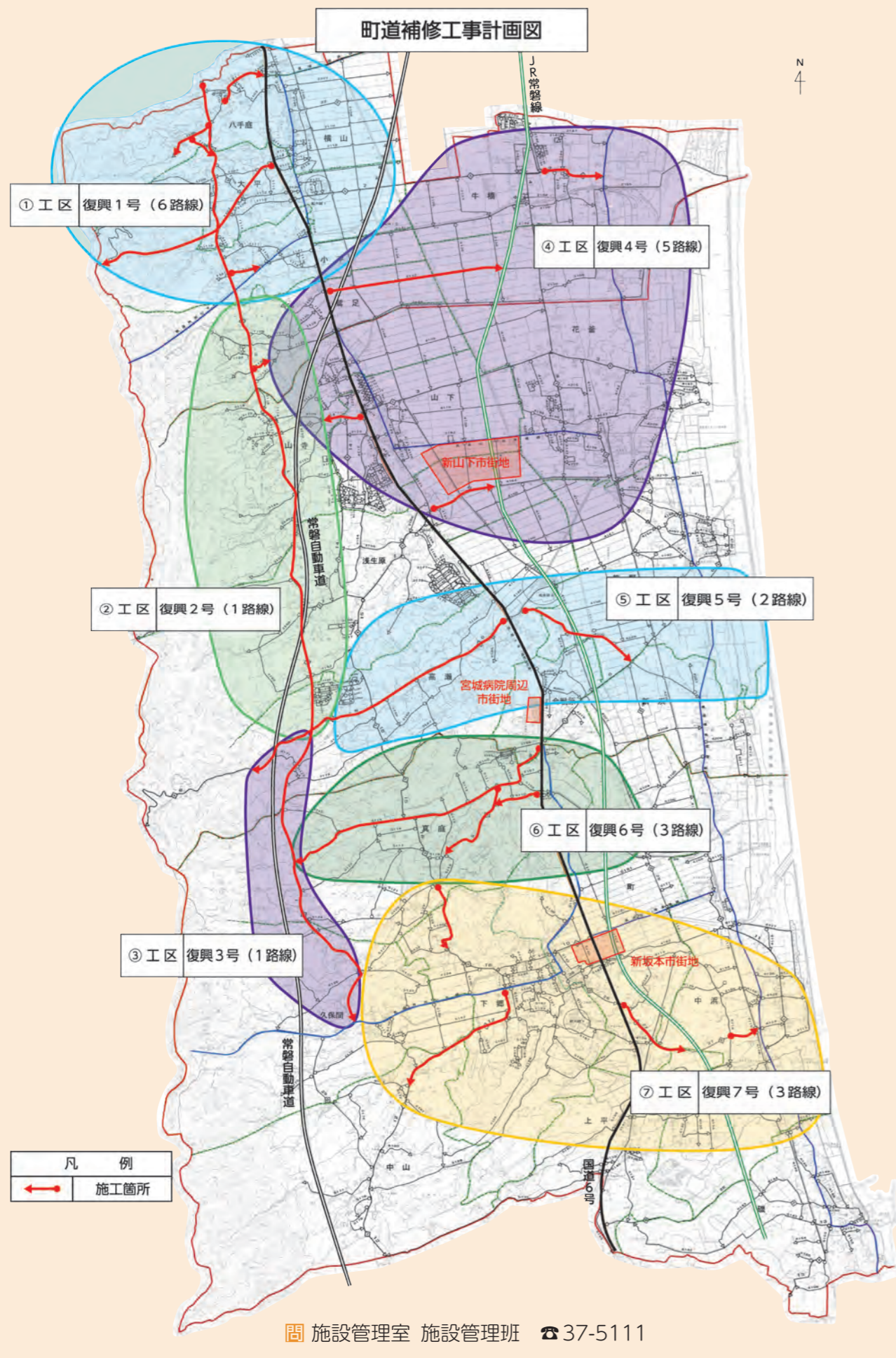
皆さんぜひ参加しましょう!



ご注意ください!

※当日は訓練開始(地震発生)などを知らせるため、防災行政無線でサイレン^{すいめい}を吹鳴します。訓練ですので火災などとお間違いないようお願いします。

☎ 総務課 危機管理班 ☎ 37-1111



☎ 施設管理室 施設管理班 ☎ 37-5111

損傷した町道を強固な道路に改良します

東日本大震災後、大型ダンプなどの土砂運搬により損傷した次の主要幹線町道の改良工事を実施し、損傷部分の補修だけでなく、強度・耐久性の向上を図ります。

工事期間中は、通行する方々に大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【事業概要】

対象路線 19路線 (7ページ町道補修工事計画図をご覧ください)

工区	町道名称	工区	町道名称
①工区	町道1号東街道線	④工区	町道4164号浅生原笠野線
	町道21号八手庭線		町道2132号鷲足花釜線
	町道1105号八手庭大沢線	⑤工区	町道8号高瀬中央線
	町道1106号八手庭大平線		町道4200号高瀬新浜線
	町道1137号大平明通線	⑥工区	町道9号真庭線
町道1140号小平中道西線	町道5110号真庭卯月崎線		
②工区	町道1号東街道線	⑦工区	町道5114号真庭六角線
③工区	町道1号東街道線		町道12号中山線
④工区	町道2号大平牛橋線	⑦工区	町道16号真庭下郷線
	町道1130号鷲足南線		町道27号町中浜線
	町道24号山下山寺線		

対象総延長 約23キロメートル (路線のうち、ひび割れ率が高い区間を実施)

工事期間 (予定) 12月中旬ごろ～平成30年3月末ごろ
※天候などにより工期を延長する場合があります

工区数 7工区 (7業者が施工予定)

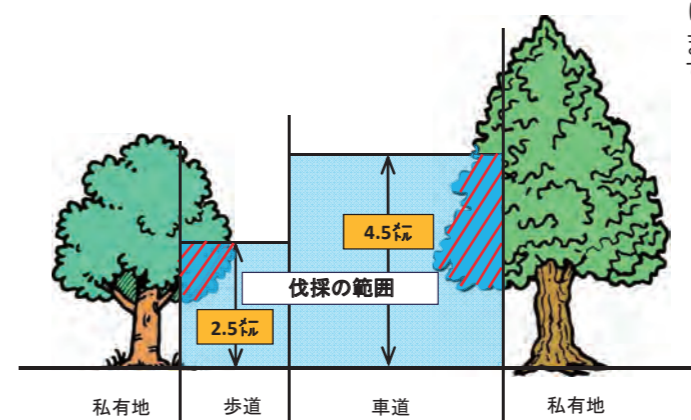
通行規制 片側交互通行など



▲町道東街道の路面被害状況

☎ 施設管理室 ☎ 37-5111

※伐採などにあたって、電線との調整や交通規制などが必要なる場合がありますので、左記までご相談ください。



沿道の樹木・竹林などが道路に張り出し、通行中の車両などが損傷する事故が発生した場合、法律によりその所有者が被害者から賠償責任を問われることがあります。

歩行者や自動車などの通行および、強風や大雨・大雪など災害時の安全確保のため、所有者は現状を確認し、必要に応じ伐採などをお願いします。町でもパトロールにより、支障ありと判断した場合、所有者に連絡することがあります。

道路に張り出している樹木などの伐採をお願いします

地域の料理教室では、子どもからお年寄りまで幅広く指導し、栄養改善の知識の普及に努め、東日本大震災においては、避難所での炊き出しなどでも活躍され、その体験を後世に残すために書籍を出しており、その書籍は宮城県内だけでなく、県外においても普及活動に活用されています。その多岐にわたる活動が食生活改善事業の発展に大

きく貢献されたことを讃えられ、このたびの受賞となりました。今後ますますのご活躍を期待しています。

アサヒ飲料(株)と株キクチから寄付金贈呈

8月31日、アサヒ飲料(株)と株キクチの菊地盛夫代表取締役社長が来庁し、齋藤町長に「復興支援」を目的とした寄付金が手渡されました。

この寄付金は、アサヒ飲料(株)と株キクチによる共同企画「ふるさと応援キャンペーン」の売上金の一部に寄付されています。町では、この寄付金をつづめるの杜中央公園の健康遊

コミュニティ助成事業で防災備品を整備

高瀬区では、一般財団法人自治総合センターの「平成29年度コミュニティ助成」を受け、災害発生時の自主的な防災活動を実施するために必要となる発電機、ヘルメット、反射ベストを整備しました。

伊藤高瀬区長は、「コミュニティ助成事業で防災備品を整備させていただいたことにより、災害時における初動対応の活動範囲や即



▲有効活用させていただきます

公園の健康遊具に有効活用させていただきます



▲公園の健康遊具に有効活用させていただきます (山下支社長、菊地社長)

応体制の強化が図られたと地域防災力の向上に笑顔で話していました。 ※コミュニティ助成事業とは：コミュニティの健全な発展と宝くじの普及啓発を目的に、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として、コミュニティ活動に直接必要な施設または設備の整備に関する事業に助成するものです。

民生委員・児童委員を委嘱

欠員となっていました民生委員・児童委員について、新たに2人の方が委嘱されました。



とよ子さん (磯・中浜区) 水本 恵子さん (つばめの杜東区)

任期は平成31年11月30日までです。 保健福祉課 福祉班 37-11113

交通規制のお知らせ (町道山下花釜線)

道路改良工事に伴い、町道山下花釜線において片側交互通行を行います。町民の皆さんをはじめ、通行する方々にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。(下図1・2工区に関しては、規制期間の延長となります)

規制内容

Table with 2 columns: 工事内容 (Road improvement work), 規制範囲 (Regulation area), 規制期間 (Regulation period), 規制時間 (Regulation time), 規制内容 (Regulation details). It includes specific dates for lane closures and traffic restrictions.

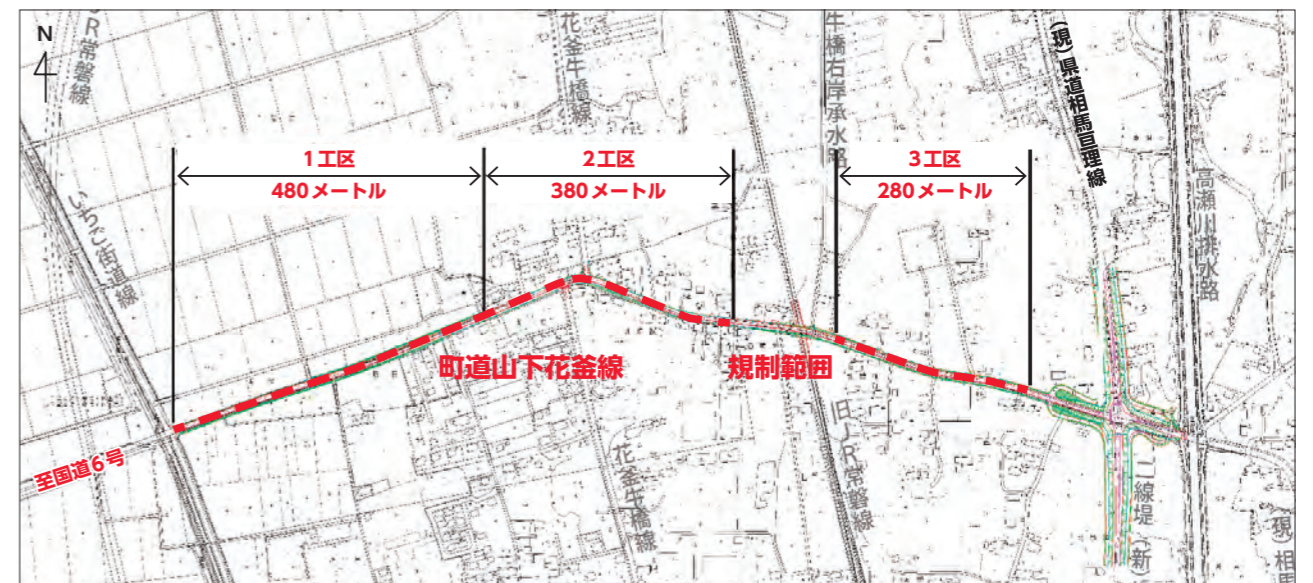


Table listing construction companies for each zone: 1st zone (横山産業), 2nd zone (安田工務店), 3rd zone (クリワダ).

平成30年度入札参加資格審査申請の追加受け付け

平成30年度に町が実施する競争入札に、参加を希望する方の資格審査申請の追加受け付けを実施します。

受付期間 12月1日(金)～12月8日(金) 申し込み 左記の問い合わせ先まで提出書類に必要事項を記入し、郵送してください。

提出書類 提出書類などは町ホームページからダウンロードしてください。

企画財政課 財政班 37-11118

復興公営住宅の一般募集を開始しました

町内4カ所の復興公営住宅では、被災された方以外で住宅に困窮している方の一般募集を行います。併せて、従来の既存町営住宅についても募集を行います。

募集戸数

種別	住宅名	建築年度	2K	2DK	2LDK	3LDK	計
復興公営住宅	つばめの杜	平成25年～平成27年		4	3	4	11
	(中層集合住宅)	平成27年			1		1
	町東	平成25年～平成26年		3			3
	桜塚	平成28年		6			6
	道合 (中層集合住宅)	平成28年		1			1
計			14	4	4	22	
既存町営住宅	藤田	昭和46年～昭和49年	3				3
	計		3				3

家賃額 入居世帯の所得などに応じて算定
 敷金額 家賃額の3カ月分(契約時まで納入)
 保証人 連帯保証人が1人必要(生計が独立し、所得のある方)
 入居要件 次の要件に全て当てはまる方

- ①住宅に困窮している方(持家を有している方や既に公営住宅に入居している方は不可)
- ②同居親族または同居しようとする親族がいる方(婚姻予定者を含む。ただし、入居日から3カ月以内に入籍し、同居すること)
※60歳以上の方は単身でも可
- ③暴力団員でない方
- ④入居を希望する世帯全員の総所得金額が公営住宅法に定める次の政令月収(注1)以内であること
一般世帯 158,000円 障害者・高齢者等世帯 259,000円
(注1)政令月収とは単なる給与収入ではなく各種控除後の金額
- ⑤税金を滞納していない方

抽選 申込数が募集戸数を超える場合は抽選となります。
 申し込み 役場の施設管理室および坂元支所にある申込書に必要事項を記入し、宮城県住宅供給公社入居管理課まで郵送でお申し込みください。
 〒980-0011
 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル1階 宮城県住宅供給公社入居管理課

受付期間 11月6日(月)から17日(金)までの12日間(消印有効)

注意事項

- ペット(動物)の飼育(餌付けなど含む)はできません。
- 自動車は指定駐車場以外の敷地、道路などには駐車できません。
- 中層集合住宅では、共用部分にかかる電気料金などの共益費について、入居者負担があります。

☎ 宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎022-224-0014 施設管理室 施設管理班 ☎37-5111

人が人を呼び、人を育てるにぎわいまちづくりプロジェクト

多様な形で本町に関わる方(関係人口)を増やすため、町ではさまざまな取り組みを進めており、さらなる交流人口の拡大を目指しています。

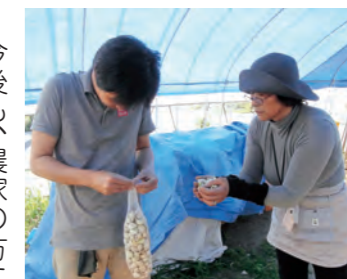
今回は、9月に実施した活動について紹介します。

○地域での受け入れの協力
 本町を訪れた方の受け入れに協力していただいている方をご紹介します。

本紙10月号で「町に関係人口を呼び込む取り組み(大学生向け)」の記事で紹介しました、(株)スルーエイジ農園(鷲野区)の横野壮俊さんや京工房(笠野区)の菅野京子さんなどに、野菜の収穫体験や地元の家料理を提供していただきました。



▲(株)スルーエイジ農園 横野壮俊さん



▲京工房 菅野 京子さん

今後も、農家の方に協力をいただき、リンゴやイチゴなどの農業体験の受け入れを予定しています。

○企業研修としての訪問

9月2日、3日の2日間、パナソニック(株)から30人を超える社員が本町を訪れ、今後の企業のあり方を考えてもらう研修を行いました。

参加者は、坂元中学校や山下中学校で学習支援を実施している「まなびの森」(山下区)や復興支援活動を行う一般社団法人ふらっと(一歩く(真庭区))の事務所などを訪れ、復興に携わる活動について、熱心に討論を交わしました。

その後は、ミガキハウス(鷲野区)に宿泊し、町民との交流も楽しみました。

○東京での「山元町交流イベント」
 9月8日、東京日本橋会場に2回目となる「山元町交流イベント」が開催され、都内の大学生や社会人など23人の参加がありました。

今回は、会場準備などに東京都の宮城県人会「いぎなり宮城」の協力をいただき、町産の食材を使った料理を提供しながら町のPR活動を行いました。

当日は、農業法人(株)GRAの福島雅史さんと山元はじまるしえの武藤亮平実行委員長がゲストとして参加し、イチゴ生産を通じた町での教育支援活動や復興状況、ふるさと納税などの活動を紹介しました。

町では今後も、継続的に交流イベントを開催していきます。

☎ 町民生活課 生活班 37-11112

東日本大震災に伴う宅地防災工事に対し助成金が交付されます

平成23年3月11日以前から対象地区で居住していた方で、同一敷地内に住宅を再建するために宅地防災工事を行う方を対象とします。

要件(以下①～③のいずれかに該当していること)

- ①被災住所が町内の津波防災区域第2種、3種区域に該当している方
- ②津波浸水区域に該当している方
- ③10,000平方メートル以上の造成団地(※)で二次被害の危険性があると認められる区域の方
 ※作田山団地、太陽ニュータウン、高瀬ガーデン、梅ヶ丘団地、文化ヶ丘が対象となります

補助金の限度額

第2種区域	各対象工事の合計額の3分の2(上限200万円)
第3種区域	各対象工事の合計額の3分の2(上限150万円)
津波浸水区域	各対象工事の合計額の3分の2(上限100万円)
造成団地	各対象工事の合計額の3分の2(上限150万円)

※既に交付を受けた方は対象となりません。

詳細は広報やまもと6月号4ページをご覧ください。

☎ まちづくり整備課 行政班 ☎29-8004

新たに派遣された職員・新規採用職員紹介

～町民の皆さん、よろしくお願いいたします～

10月1日、新たに派遣された職員2人と新規採用職員1人に辞令が交付され、新たに「チーム山元」の一員になった職員を紹介します。【敬称略】

<p>新規採用職員</p>  <p>産業振興課 地域振興班 佐藤 翔子</p>	<p>新たに派遣された職員 (①配属先・②派遣期間・③派遣元自治体名)</p>  <p>① 東部地区基盤整備推進室 ② 10月1日～平成30年3月31日 ③ 復興庁宮城復興局 有吉 一男</p>	 <p>① 東部地区基盤整備推進室長 ② 10月1日～平成30年3月31日 ③ 宮城県 三浦 真紀夫</p>
---	---	--

臨時職員募集のお知らせ

1 募集職種・応募資格など

No.	職種	募集人数	任用期間	応募資格等 (18歳以上が必須)	主な勤務地	賃金	勤務時間	受付・問い合わせ課
1	保育士	4人	平29.12.1～平30.3.31	保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、保健師、看護師、准看護師の資格を有する方(※1)	つばめの杜 保育所	日額 8,000円 (※2)	月～土のうち5日間 7時間45分 (早番・遅番有)	保健福祉課 ☎ 37-1113
2	認知症地域支援推進業務	1人	平29.12.1～平30.3.31 (更新有)	保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する方、または認知症の介護や医療における専門的な知識および経験を有する方で、パソコンが使用でき、普通自動車免許を有する方	地域包括支援センター	日額 8,000円 (※2)	月～金(週5日) 8時30分～17時15分 7時間45分	地域包括課 支援センター ☎ 37-3901
3	所得申告相談時の受付および資料整理業務	2人	平30.1.15～平30.3.31	簡単なパソコン操作ができる方	税務納税課	日額 6,200円	月～金(週5日) 8時30分～17時15分 7時間45分	税務納税課 ☎ 37-1114

※1 保育士以外の資格を有する方の選考は1人程度とします。
 ※2 正規職員の通勤手当に相当する額と同額を賃金に上乗せして支給します。

2 勤務条件など

- 任用期間 上記のとおりです。
- 各種保険 勤務条件などにより、社会保険、雇用保険、労災保険などに加入となります。

3 申込方法・受付期間など

- 申し込み 市販の履歴書に顔写真を貼付し、職種ごとに上記の「受付・問い合わせ課」に提出してください。
 ※郵送の場合は受験票送付用として、切手を貼付し住所・氏名を記入した封筒を同封してください。
- 受付期間 No.1～2 11月1日(水)～17日(金) 郵送の場合は、11月17日(金)到着まで有効
 No.3 11月1日(水)～30日(木) 郵送の場合は、11月30日(木)到着まで有効
 ※受付時間は8時30分～17時(土・日・祝日は除く)
- 郵送先 〒989-2292 山元町浅生原字作田山32
- 選考方法 書類審査および面接により選考します。(詳細は申込み時)

平成30年度つばめの杜保育所入所申し込みのお知らせ

町では、平成30年4月から新規でつばめの杜保育所への入所を希望する児童について、下記のとおり申し込み受け付けを行っています。

●保育所概要

名称 山元町つばめの杜保育所
 所在地 つばめの杜一丁目2番地 (☎ 36-7271)
 開所時間 月曜日～土曜日(日、祝日、年末年始を除く) 7時15分～18時
 ※平日は19時まで延長保育を実施しています。
 利用時間 保育所を利用できる時間は、保護者の就労時間などによって異なります。
 ※保育短時間(主にパートタイムによる就労)と保育標準時間(主にフルタイムによる就労)で利用時間が異なります。
 保育料 保護者などの町民税所得割を基に算定します。
 保育料の詳細は、町ホームページをご覧ください。

●対象および定員

○対象 生後6カ月児～就学前児童 ○定員 150人
 ※定員は、今年度から継続して入所する児童と新規で入所する児童を合わせた人数になります。
 ※入所希望の増加や各年齢での受け入れ人数が異なることにより、入所できない場合があります。

●入所基準

町内に住所があり、その児童の保護者や同居の親族などが下記事由のいずれかに該当し、児童の保育を必要とすることが認められる場合です。

就 労	家庭の内外で月に64時間以上の仕事をする場合
妊娠・出産	妊娠している場合または出産をする場合※1
保護者の疾病・障がい	病気、負傷または心身に障がいがある場合
親族の介護・看護	親族に病気や障がいがあるため、常時介護・看護をしている場合(長期入院なども含む)
災害復旧	火災や風水害、地震などで住居や家財に損害を受け復旧にあたっている場合
就職活動	就職活動をする場合※2
就 学	家庭外などで就学をする場合
虐待・DV	虐待やDVの被害を受けている(恐れがある)場合
育児休業取得等	すでに保育所を利用している子どもがいて、その下の子どもの育児休業中も次年度に就学を控えるなど、継続して利用することが必要と認められる場合
その他、上記に類する状態として町が認める場合	

※1 入所期間は原則産前産後各2カ月以内の必要な期間のみとなります。
 ※2 入所期間は2カ月以内です。

●申し込み

入所申込書に必要事項を記入し、就労証明書などの必要書類を添えて、下記の問い合わせ先まで提出してください。入所申込書は、保健福祉課、坂元支所、つばめの杜保育所で配布しています。
 また、町ホームページから入所申込書などの必要書類を取得することができます。

●受付期間

11月1日(水)～11月30日(木) 8時30分～17時15分 (土、日、祝日を除く)

●その他

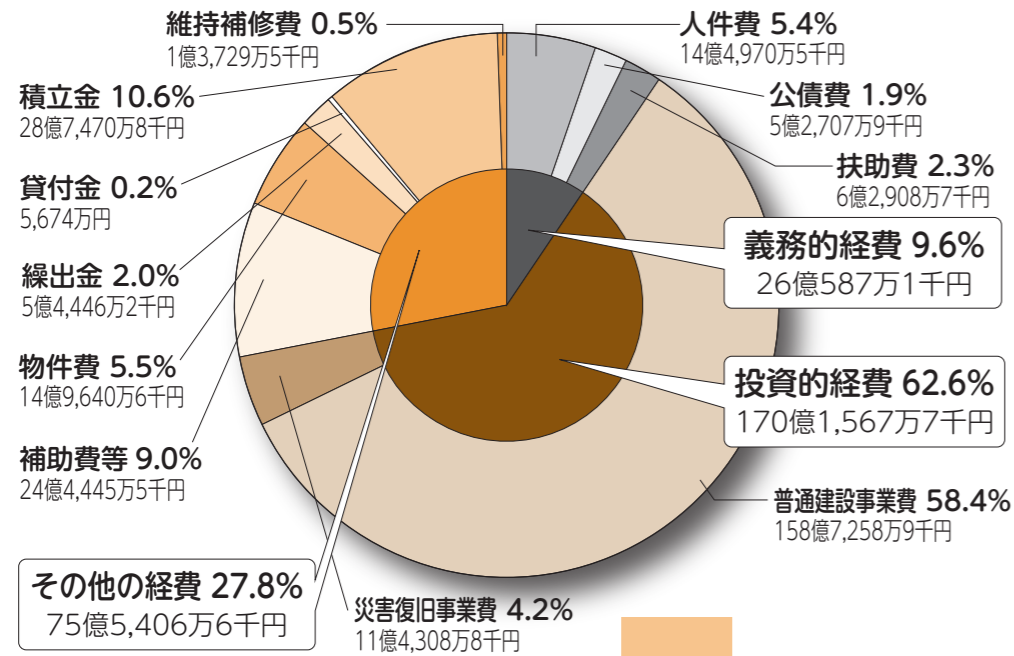
入所選考実施後、入所の可否については各申込者に通知します。(平成30年2月ごろを予定) 年度途中における入所申し込みは、下記問い合わせ先までご相談ください。

☎ 保健福祉課 子育て支援班 ☎ 37-1113

▶ **どんなことに、お金を使っているの？**

14ページに示した歳出のグラフは、平成28年度のお金の使い道を「目的別」に示したものです。お金の使い道を表す方法には、予算や決算のように行政目的別に分けて“どのような目的で使ったのか”という「目的別」と、人件費や扶助費のように“どのような用途に使ったのか”という「性質別」の2通りあります。同じものを違う見方をすることで、どんなことに力を注いだのかが分ります。

歳出(性質別)



**町の決算を
家計に置き
換えてみると…**

＜山元町さん宅の家計簿＞
本町の予算と家計では、金額やお金の使い道に大きな違いがあるため、単純に比較はできませんが、平成28年度の一般会計の決算を、一カ月あたり30万円(年収360万円)の家庭に置き換えてみました。

収入		支出	
項目	金額	項目	金額
給料(町税)	11,017	食費(人件費)	16,004
親からの援助 (地方交付税、国・県支出金、地方譲与税及び交付金)	119,975	医療費(扶助費)	6,945
パート収入 (使用料・手数料、分担金・負担金、財産収入、寄附金、諸収入)	7,565	ローンの返済(公債費)	5,819
ローンの借入(町債)	6,576	光熱水費・日用雑貨品(物件費)	16,519
貯金の取り崩し(繰入金)	59,503	家の増改築(投資的経費) 庭の手入れ(維持補修費)	189,357
先月の残金(繰越金)	95,364	区費や家族への仕送りなど (補助費、繰出金、貸付金)	33,622
計	300,000	計	268,266
		貯金(積立金)	31,734

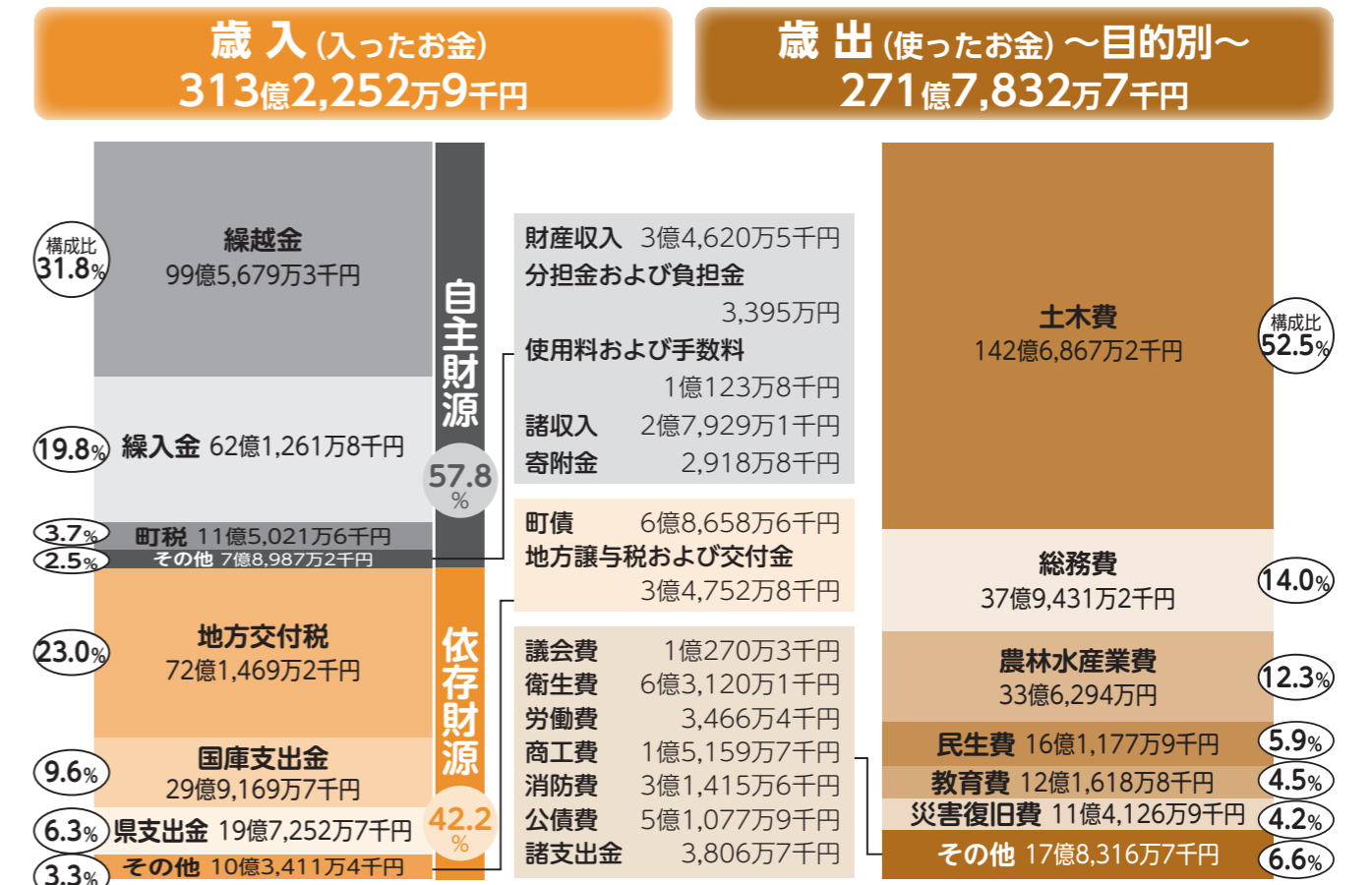
※()内は対応する町の科目

平成28年度決算をお知らせします

平成28年度一般会計、特別会計、企業会計の決算が9月に開催された山元町議会定例会で認定されました。一般会計の歳入決算額は313億2,253万円、歳出決算額は271億7,833万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は41億4,420万円となりました。また、その差額から翌年度に繰越すべき財源14億9,606万円を引いた実質収支は26億4,814万円の黒字決算となりました。

前年度と比較すると、歳入で約114億円(26.7%)、歳出で約48億円(15.0%)の減少となりました。町内3カ所の新市街地整備事業が完了したことなどにより、復興事業費とその財源が減少したことが主な理由となっています。

一般会計
















用語解説

町税／皆さんが町に納めた税金
地方交付税／全国一律の行政サービスが受けられるように、国が一定基準により町に交付するお金
地方譲与税および交付金／国・県が徴収した税金の中から、町に分配されたお金
国県支出金／特定の目的のために、国や県から交付されたお金
町債／町の借金のことで、大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金
分担金および負担金／特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
使用料および手数料／皆さんが町の施設を使用したり、住民票などの交付に対して支払ったりしたお金
財産収入／町の持つ財産を運用したり売ったりして得たお金
繰入金／各種基金の取り崩しによって繰り入れたお金
諸収入／雑入など、その他さまざまな収入
自主財源／町税、使用料など町が自主的に得られる財源
依存財源／地方交付税、国県支出金、町債など国や県の基準によって交付される財源

▶ お金の使い道を町民一人あたりにしてみると…

■ 歳出の用語説明

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
議会活動のために使うお金 (8,237円)	行政運営や、庁舎や財産の維持管理に使うお金 (304,299円)	子どもや高齢者、障害のある方などの福祉のために使うお金 (129,263円)	町民の健康増進やゴミ・し尿処理などに使うお金 (50,622円)	雇用の促進や労働者のための施設管理などに使うお金 (2,780円)	農業や林業、水産業の振興のために使うお金 (269,704円)	商工・観光業の振興のために使うお金 (12,158円)
						
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	
道路、公園、公営住宅などの整備・維持管理にかかるお金 (1,144,331円)	広域消防、消防団、自主防災などに使うお金 (25,195円)	小・中学校、幼稚園、社会教育施設の整備・内容充実に使うお金 (97,537円)	災害によって生じた被害の復旧にかかるお金 (91,529円)	借り入れた町債の元利を返済するためのお金 (40,964円)	どの科目にも目的が該当しない科目のお金(災害援護資金貸付金) (3,053円)	
						

※町民1人あたりの支出額 2,179,672円
(人口は、平成29年3月31日現在の12,469人で計算しています)

▶ どうして町は借金をするの？

町の借金(地方債)には下記の2つの役割があります。

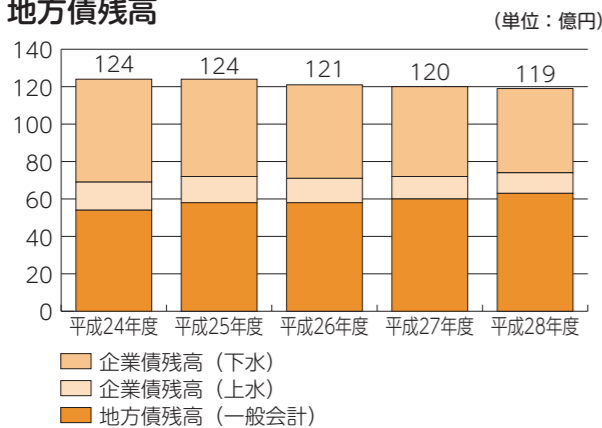
- ①現在の町民と将来の町民の負担を公平にする役割
- ②毎年の財源を平均する役割

公共施設の整備には一時的に多額のお金が必要になります。これをその年の収入だけで賄うと、その他の仕事ができなくなってしまいます。

また、公共施設は現在の町民だけではなく、将来の町民も利用しますので、負担の公平性を図る観点から、町債を活用して世代間で平等に費用の負担をお願いしています。

▶ 町の借金はどれくらい？

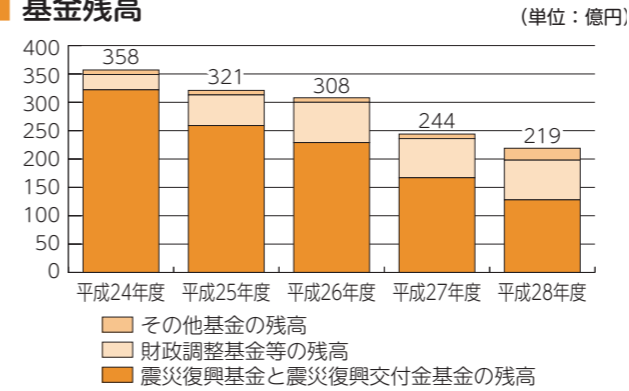
■ 地方債残高



平成28年度末の町の借金は119億円でした。東日本大震災からの復興・再生事業である、新市街地の整備をはじめとした大型公共事業の実施にあたり、国や県からの手厚い支援(補助金)を受けていることから、町債の発行額が少なくなっていることや過年度に借入れた町債の償還が完済を迎えていることから残高が減少傾向にあります。

▶ 町の貯金はどのくらい？

■ 基金残高



基金とは

町の貯金のことで、災害などの緊急時に備える資金や複数の年度にわたって行う事業の資金を一旦貯めておくために設けられているものです。

この基金は、貯めておく目的に沿って設けられていますが、このうち、財政調整基金には東日本大震災の復興事業にかかる震災復興特別交付税が含まれています。平成28年度決算では約70億円の残高となっていますが、復興を円滑に進めるために活用していくことで残高は減少し、震災前の水準に近づいていくものと見込んでいます。



チェックポイント

▶ 経常収支比率ってなに？

自由に使えるお金がどのくらいあるかが分ります。社会経済や町民ニーズの変化に的確に対応していくための財源がどの程度確保されているかを示すもので、この比率が低ければ自由に使えるお金が多くなります。

家計に例えると…



毎月決まって入ってくる給料から、食費・光熱費・ローンの返済など、必ず支払わなければならない経費にどれくらい使っているかを見ることができます。経常収支比率が高ければ家庭で自由に使えるお金が少なく、低ければ家計に弾力性があり、余裕を持っていることが分かります。

■ 経常収支比率の算出方法

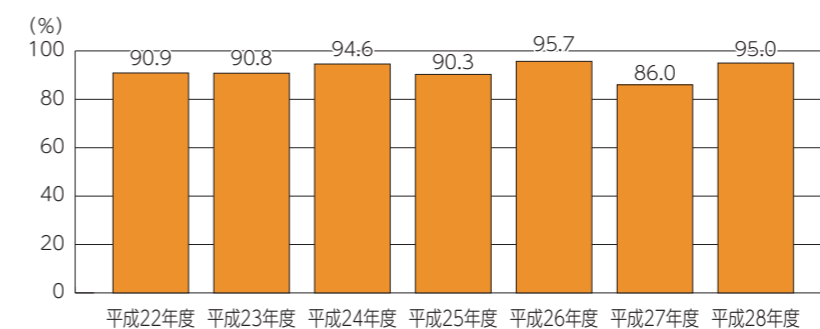
固定的に支出される経費(人件費、公債費、扶助費等)に使われた一般財源
町税などの経常的な一般財源

▶ 一般財源とは？

使い道が特定されることなく、どの事業でも使える収入のことです。主なものに、町税、普通交付税があります。

この一般財源に対し、国や県からの補助金などのように、使い道が決まっている収入のことを特定財源といいます。

■ 経常収支比率の推移



平成28年度は95.0%となっており、震災前(平成22年度)と比較すると、4.1ポイント増加しています。

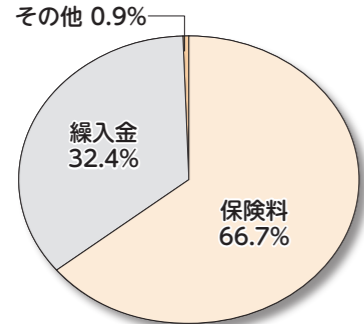
増加の理由としては、震災後、新たに建設した公園等の維持管理費の増加や町税の減少が要因としてあげられます。

▶▶▶ 特別会計 ◀◀◀

後期高齢者医療特別会計

[年間平均被保険者数 2,378 人]
(平成29年3月31日現在)

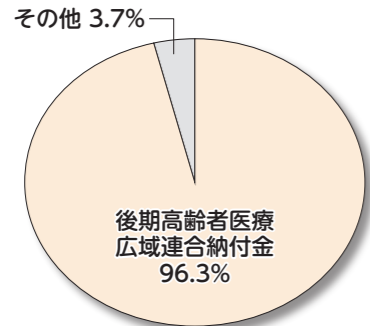
歳入 1億4,652万6千円



(単位:千円・%)

区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
保険料	97,776	91,625	6,151	6.7
繰入金	47,486	50,175	△ 2,689	△ 5.4
その他	1,264	670	594	88.7
合計	146,526	142,470	4,056	2.8

歳出 1億4,402万5千円



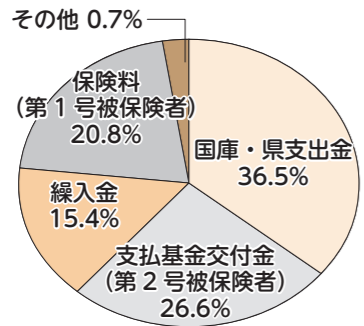
(単位:千円・%)

区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
後期高齢者医療広域連合納付金	138,641	134,355	4,286	3.2
その他	5,384	7,097	△ 1,713	△ 24.1
合計	144,025	141,452	2,573	1.8

介護保険事業特別会計

[第1号被保険者数(65歳以上) 4,743 人]
[要介護・要支援認定者数 898 人] (平成29年3月31日現在)

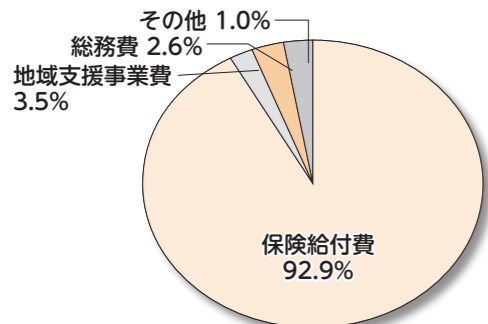
歳入 12億9,601万2千円



(単位:千円・%)

区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
国庫・県支出金	473,494	462,637	10,856	2.3
支払基金交付金(第2号被保険者)	345,181	327,829	17,352	5.3
繰入金	199,628	198,355	1,273	0.6
保険料(第1号被保険者)	269,325	264,045	5,280	2.0
その他	8,384	32,313	△ 23,929	△ 74.1
合計	1,296,012	1,285,179	10,832	0.8

歳出 12億3,267万円



(単位:千円・%)

区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
保険給付費	1,144,880	1,163,987	△ 19,107	△ 1.6
地域支援事業費	43,523	28,119	15,404	54.8
総務費	31,434	37,614	△ 6,180	△ 16.4
その他	12,833	32,427	△ 19,594	△ 60.4
合計	1,232,670	1,262,147	△ 29,477	△ 2.3

▶ 町の財政は健全なの？

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成28年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算出しました。

山元町は財政の健全を示す5つの指標において、財政上のイエローカードを示す早期健全化基準を大きく下回っており、財政状況が健全であることがわかります。

【5つの指標で見る山元町の財政の健全性】

財政指標	早期健全化基準	財政再建基準	山元町実績		
			平成26年度	平成27年度	平成28年度
実質赤字比率	15.00%	20.00%	-	-	-
一般会計での赤字の比率					
連結実質赤字比率	20.00%	30.00%	-	-	-
一般会計など(注1)と公営企業会計(注2)を合わせた全会計での赤字の比率					
実質公債費比率	25.00%	35.00%	14.7	13.6	11.9
一般会計の借入返済額の比率(家計に例えると、1年間のローン返済額が臨時的な収入を除く年収に占める割合。ローンが家計をどれだけ圧迫しているかを示す)					
将来負担比率	350.00%	-	-	-	-
一般会計が将来負担すべき実質的な負債残高の比率(家計に例えると、借金総額が年収の何倍になるかを表す)					
資金不足比率	20.00%	-	-	-	-
各公営企業会計(注2)の事業規模に対する資金不足額の比率					

注1 一般会計などとは、一般会計、国民健康保険および後期高齢者医療保健、介護保険の4会計を合算したもの

注2 公営企業会計とは、水道事業、下水道事業の2会計を合算したもの

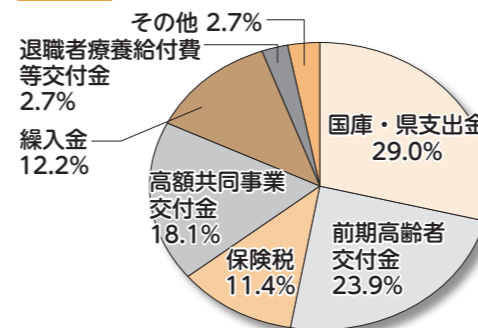
注3 上記に「-」は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、資金不足比率が「なし」のため

▶▶▶ 特別会計 ◀◀◀

国民健康保険事業特別会計

[年間平均被保険者数 3,705 人、世帯数 2,179 世帯]
(平成29年3月31日現在)

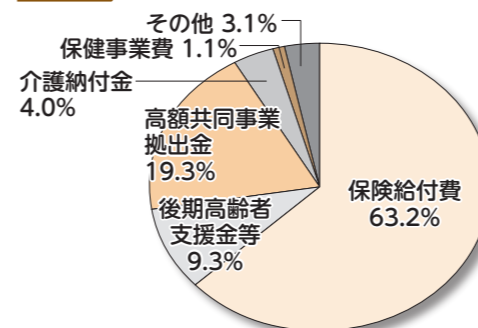
歳入 21億6,671万6千円



(単位:千円・%)

区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
国庫・県支出金	628,153	612,895	15,258	2.5
前期高齢者交付金	516,911	529,700	△ 12,789	△ 2.4
保険税	247,080	253,600	△ 6,520	△ 2.6
高額共同事業交付金	392,613	410,850	△ 18,237	△ 4.4
繰入金	264,003	219,644	44,359	20.2
退職者療養給付費等交付金	58,264	53,216	5,048	9.5
その他	59,692	125,889	△ 66,197	△ 52.6
合計	2,166,716	2,205,794	△ 39,078	△ 1.8

歳出 20億732万7千円



(単位:千円・%)

区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
保険給付費	1,268,491	1,315,462	△ 46,971	△ 3.6
後期高齢者支援金等	186,340	188,318	△ 1,978	△ 1.1
高額共同事業拠出金	387,004	418,542	△ 31,538	△ 7.5
介護納付金	80,443	66,017	14,426	21.9
保健事業費	22,123	18,426	3,697	20.1
その他	62,926	75,607	△ 12,681	△ 16.8
合計	2,007,327	2,082,372	△ 75,045	△ 3.6

企業会計

下水道事業会計

平成28年度財務諸表

損益計算書

[1年間の経営成績を示すもの]
(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
(単位：千円)

費用科目	金額	収益科目	金額
営業費用 (処理場や管渠維持費、 固定資産除却費等)	2,017,706	営業収益 (使用料等)	125,876
営業外費用 (長期借入金利息・ 繰延勘定償却)	94,609	営業外収益 (他会計補助金・ 長期前受金戻入)	1,433,809
特別損失 (災害による損失等)※1	54,585	特別利益	57,020
合計	2,166,900	当期純損失※2	550,195
合計	2,166,900	合計	2,166,900

(注) 金額は消費税抜きです。

貸借対照表

[年度末における事業財産の状態を示すもの]
(平成29年3月31日現在)
(単位：千円)

資産科目	金額	負債・資本科目	金額
固定資産 (下水道管、機械設備)	9,449,323	固定負債 (企業債、修繕引当金) (うち建設改良等の財源 に充てるための企業債)	4,068,185 (3,878,819)
流動資産 (現金預金、未収金)	583,354	流動負債 (企業債・未払金) (うち建設改良等の財源 に充てるための企業債)	860,599 (436,644)
繰延勘定 (災害損失)	0	繰延収益 (長期前受金)	5,613,041
合計	10,032,677	資本金	791,846
		剰余金 (うち未処理欠損金)※3	△1,300,994 (△1,300,994)
		合計	10,032,677

(注) 金額は消費税抜きです。

平成28年度下水道事業会計のあらまし

項目	H28年度	H27年度	対前年度	備考
計画処理区域内人口 (人)	16,560	16,560	0	平成17年度に定めた計画処理区域人口です。
処理区域内人口(外国人含) (人)	7,187	6,324	863	新市街の整備などにより増加しています。
水洗化人口 (人)	7,036	6,160	876	新市街の整備などにより増加しています。
水洗化率 (%)	97.90	97.41	0.49	新市街の整備などにより増加しています。
年間有収水量※4 (m ³)	616,151	592,642	23,509	処理水量のうち下水道使用料算定の対象となる水量です。
企業債元金残高 (千円)	4,546,208	4,755,450	△ 209,242	主に下水道工事に要した長期借入金の残高です。

用語解説

- ※1 災害による損失 東日本大震災において発生した緊急的費用です。
- ※2 当期純損失 廃止管路の残管処理工事に伴い資産減耗費などの費用計上が大きく、当年度も損失となりました。
- ※3 未処理欠損金 東日本大震災にて生じた純損失が大きく、剰余金で賄えないため、欠損金として計上します。なお、欠損金を減少させるには損益計算書上で純利益を生じさせる必要があります。
- ※4 年間有収水量 メーター検針により把握され、下水道使用料算定の対象となった一年間の下水道使用水量のことをいいます。

企業会計

水道事業会計

平成28年度財務諸表

損益計算書

[1年間の経営成績を示すもの]
(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
(単位：千円)

費用科目	金額	収益科目	金額
営業費用 (仙南・仙塩広域 水道受水費等)	371,041	営業収益 (給水収益・負担金)	334,909
営業外費用 (長期借入金利息 等)※1	22,361	営業外収益 (他会計補助金・ 長期前受金戻入)	121,859
特別損失 (災害による損失等)	2,215	特別利益	121
当期純利益※2	61,272	合計	456,889
合計	456,889	合計	456,889

(注) 金額は消費税抜きです。

貸借対照表

[年度末における事業財産の状態を示すもの]
(平成29年3月31日現在)
(単位：千円)

資産科目	金額	負債・資本科目	金額
固定資産※3 (水道管、機械設備)	2,725,630	固定負債 (企業債、修繕引当金) (うち建設改良等の財源に 充てるための企業債)※4	988,237 (877,104)
流動資産 (現金預金、未収金)	246,149	流動負債 (企業債・未払金) (うち建設改良等の財源に 充てるための企業債)※4	206,249 (98,089)
繰延勘定 (災害損失)	0	繰延収益 (長期前受金)※5	876,774
合計	2,971,779	資本金	402,318
		剰余金 (うち当年度未処分利益剰余金)	498,201 (355,220)
		合計	2,971,779

(注) 金額は消費税抜きです。

平成28年度水道事業会計のあらまし

項目	平成28年度	平成27年度	対前年度	備考
計画給水人口 (人)	20,550	20,550	0	平成2年度に定めた計画給水人口です。
給水区域内人口(外国人含む) (人)	12,472	12,573	△ 101	人口減少に伴い、昨年度と比較すると減少しています。
給水人口 (人)	11,659	11,829	△ 170	人口減少に伴い、昨年度と比較すると減少しています。
給水普及率 (%)	93.48	94.08	△ 0.60	給水人口が減少したことから、昨年度と比較すると減少しています。
年間有収水量 (m ³)	1,192,826	1,183,244	9,582	配水量のうち水道料金算定の対象となる水量です。
企業債元金残高 (千円)	1,097,756	1,188,188	△ 90,432	主に水道管等の資産を得るために要した長期借入金の残高です。

用語解説

- ※1 長期借入金利息 公営企業において水道管などの資産を得るために借りた借金(企業債)の利息並びに企業債発行などの手数料および取扱諸費です。
- ※2 当期純利益 1年間の経営でどれだけ利益を出したのかを示すものです。
- ※3 固定資産 長期間にわたって利用または所有する資産のことです。これは、資産の分類において、流動資産に対する概念であって、経営活動のために長期間利用または長期間所有する資産を指します。
- ※4 建設改良などの財源に充てるための企業債 公営企業において水道管などの資産を得るために借りた借金です。1年以内に返済期限が到来するものを流動負債に、1年を超えて返済期限が到来するものを固定負債に分類します。
- ※5 長期前受金 建設改良の資金となる国庫補助金および工事負担金等が長期前受金です。

いつでも どこでも だれでも 生涯学習コーナー

生涯学習課



▲大きな口でお菓子を取る子どもたち

やまもとスポーツ祭... 9月24日、晴れ渡った秋空のもと、山下第二小学校を会場にして、賑やかに開催されました。

やまもとスポーツ祭りを開催

生涯学習課

最初は憎み合っていた人とトラでしたが、痛みを苦しむトラを木こりが助け、けがが治ったトラが恩返しをする物語です。



▲劇中の1シーン 「韓国・朝鮮半島の大道芸」

宮城県巡回小劇場「オペレッタ」を鑑賞... 9月21日、宮城県巡回小劇場が山下小学校を訪れ、劇団「ともしび」によるオペレッタ「トラの恩返し」が公演されました。

宮城県巡回小劇場「オペレッタ」を鑑賞

生涯学習コーナー

いつでも どこでも だれでも

生涯学習コーナー

問い合わせ

- 生涯学習課 中央公民館 37-5116
勤労青少年ホーム ふるさと伝承館 37-0040
生涯学習課 坂元公民館 38-0301
歴史民俗資料館 37-0040
ふるさと伝承館 37-0040
生涯学習課 深山山麓少年の森 37-3150

「やまもと楽校」を開催します

日頃のサークル活動などで磨いた技術・特技を持つ地域の方や町内小中学校の先生が、町民の皆さん向けの講座を開催します。



▶ 昨年の簡単おやつクッキング

日時 11月18日(土) 10時～
会場 ふるさとおもだか館(山元町防災拠点・坂元地域交流センター)
申し込み 下記まで電話でお申し込みください
参加費 無料
内容 ちぎり絵アート、古代生活体験など
持ち物 筆記用具

生涯学習課

深山山麓少年の森イベント「紅葉の深山に登ろう」

秋の深まりを感じながら、自然に詳しい植物植生調査会の皆さんと一緒に、深山自然観察路を歩いてみませんか？

日時 11月23日(木・祝) 9時30分から13時ごろまで
集合場所 深山山麓少年の森
申し込み 不要(当日参加もできます)
参加費 100円(保険料他)
持ち物 飲料水、タオル、動きやすい服装と靴



▲深山の植物生態を学ぶことができます

生涯学習課

「こどもセンター」からのお知らせ

「ここにこハッピー」講演会

日時 11月16日(木) 10時30分～12時

講師 宮城県地域活動(母親クラブ)連絡協議会 佐々木とし子さん
内容 お子さんと触れ合いながら、愛着形成について学びます。

対象者 どなたでも
※見守り託児あります。
申し込み 生涯学習課(☎37-5116)またはこどもセンターにお申し込みください。

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
☎022-275-9257

ロクデタイムと一日 楽しもう

日時 11月25日(日) 10時30分～19時30分(3部構成)



▲即興で楽しませる、華やかなステージ



▲即興パフォーマー ロクデタイムの皆さん

対象者・内容 第1部 10時30分～11時30分
対象者 未就学児とその保護者

「おやこあそび」自由表現して、物語をつくらう！
第2部 13時30分～15時30分
対象者 中学生、高校生
「即興芝居ワークショップ」

日時 11月24日(金) 10時30分～12時
講師 マキノハウスお片づけアドバイザー 牧野和子さん
対象者 乳幼児の保護者
※見守り託児あります。

日時 12月8日(金) 10時30分～12時
講師 鈴木義孝さん
対象者 乳幼児の保護者
※見守り託児あります。



▲昨年のクリスマスコンサート

笑顔になれるコミュニケーション講座

日時 11月30日(木) 10時30分～

講師 ドリームフィールド 鈴木満さん
対象者 どなたでも
※申し込みは不要です。

クリスマスコンサート

日時 12月5日(火) 10時30分～11時30分

対象者 どなたでも
※申し込みは不要です。

食育カフェ&ひとあし早いクリスマス

日時 12月8日(金) 10時30分～12時

講師 鈴木義孝さん
対象者 乳幼児の保護者
※見守り託児あります。

こどもセンター 36-7251

NPO法人子育てひろば夢ふうせん イベント参加者募集

素敵な毎日になる簡単お片づけ講座

各種がん検診のお知らせ

前立腺がん検診と子宮頸がん検診を次の日程で行います。お申し込みいただいている方には、受診票をお送りします。なお、申し込みしていない方で、検診を希望する方は保健福祉課へご連絡ください。また、子宮頸がん検診の「無料クーポン券」が届いている方は、忘れずにご持参ください。

■ 前立腺がん検診

前立腺がんの代表的な症状には排尿障害があり、初期にはほとんど自覚できません。しかし、症状が現れたころには既に進行している可能性が高くなります。検診で早期発見をすることができ、適切治療も可能になります。

○対象者 50～79歳の男性 ○受付・検診会場 中央公民館 大ホール
○個人負担金 900円 ○検査内容 血液検査 (PSA 検査)

検診月日	受付時間	対象地区	検診月日	受付時間	対象地区
12月13日 (水)	9時～ 9時30分	山下	12月14日 (木)	9時～ 9時30分	中山・下郷
	9時30分～ 10時	八手庭・横山・鷺足		9時30分～ 10時	真庭・久保間・上平・磯・ 中浜・新浜・笠野
	10時～ 10時30分	山寺・合戦原 (療養所・桜塚含む)		10時～ 10時30分	牛橋
	10時30分～ 11時	高瀬		10時30分～ 11時	花釜
	12時45分～ 13時15分	大平・小平		12時45分～ 13時15分	町
13時15分～ 13時45分	浅生原	13時15分～ 13時45分	つばめの杜西・ つばめの杜東		

■ 子宮頸がん検診

全ての女性が子宮頸がんにかかる可能性があります。がん検診で早期発見することができれば、子宮の温存療法も可能となります。

○対象者 20歳以上の女性 ○受付・検診会場 保健センター
○個人負担金 3,100円(頸部) ※ 3,100円(体部)

検診月日	受付時間	対象地区	検診月日	受付時間	対象地区
12月12日 (火)	8時30分～ 9時	花釜	12月14日 (木)	8時30分～ 9時	下郷
	9時～ 9時30分	つばめの杜西		9時～ 9時30分	大平
	9時30分～ 10時	つばめの杜東		9時30分～ 10時	横山・中山
	12時30分～ 13時	上平・磯・中浜・笠野・ 新浜・牛橋		12時30分～ 13時	町
12月13日 (水)	8時30分～ 9時30分	山下	12月15日 (金)	8時30分～ 9時	山寺
	9時30分～ 10時	八手庭・合戦原 (療養所・桜塚含む)		9時～ 9時30分	浅生原
	12時30分～ 13時	真庭・久保間		9時30分～ 10時	高瀬
			12時30分～ 13時	小平・鷺足	

※子宮頸がん検診で、医師から指示を受けた方が対象となります

託児サービスを 行います!

検診を受けている間、子育てサポーターがお子さんをお預かりします。
時間 8時30分～12時
※子宮頸がん検診日の午前中のサービスです。
担当 家庭教育支援チーム「子育てサポーター」
※申し込み不要、無料

第2回健康づくりウォーキング大会

「元気やまもと シーサイドウォーク」開催



日差しが強く、暑さを感じる天気となりましたが、穏やかな潮風を感じながら、大きな海を眺め、お互いに声を掛け合い楽しく歩きました。



▲歩調を合わせ、ゴールを目指します

10月9日、第2回健康づくりウォーキング大会「元気やまもとシーサイドウォーク」が開催され、1歳から82歳までの総勢129名が参加しました。



▲皆さん、楽しく昼食を食べていました

ウォーキングの後、堤防の上に座り、海を眺めながら昼食を食べる参加者が多くいました。



▲小さなお子さんも一生懸命歩いていました

ウォーキングイベント ランキング

(平成29年10月20日現在)

順位	名前	歩数
1位	三春進一さん	493,149歩
2位	ヒロくん	461,668歩
3位	みっちゃん	406,920歩
4位	としちゃん	375,509歩
5位	K.Aさん	347,823歩
6位	橋元一彦さん	309,334歩
7位	トムトム	272,886歩
8位	ふみちゃん	258,130歩
9位	M.Sさん	255,752歩
10位	こうちゃん	251,964歩

～ウォーキング教室の お知らせ～

運動の専門家である健康運動指導士から、ウォーキングのポイントや効果的なストレッチ、筋力トレーニングなどの指導が直接受けられます。

日付	11月20日(月)	11月22日(水)
時間	10時30分～12時(受付10時～)	
場所	中央公民館2階 大ホール	坂元地域交流センター 2階 防災研修室
内容	○講師 榊健生 ○体組成計測定(体重・体脂肪率・筋肉量) 講話および実技	

持ち物 動きやすい服装・飲み物・タオル
※活動量計をお持ちの方はご持参ください。

申し込み 不要 参加費 無料
分かりやすい指導で楽しく体験することができます。皆さんお誘いあわせの上、お気軽に参加ください。

このコーナーではみなさんの健康や福祉に関する情報を紹介します



町内で行われたイベントや学校行事、町の出来事などを紹介します。

7年振りの開催

山元町小学校音楽会

10月3日、東日本大震災後に休止されていた小学校音楽会が中央公民館大ホールで7年振りに開催され、町内4小学校の児童計100人が元気に発表を行いました。

初めに、参加した児童と来場した保護者など全員で「もみじ」を合唱しました。

その後、山下第一小学校4・5年生28人は、合唱「南風によって」を心を込めて発表し、リズムカルなテンポの合奏「マンボNo.5」では、合奏する楽しさが伝わる素晴らしい発表でした。

坂元小学校4年生19人は、坂元神楽保存会の皆さんから熱心に指導を受けている「坂元こども神楽」を披露しました。日ごろの練習の成果を十分に発揮し、会場から大きな拍手を受けていました。

山下小学校4年生39人は、「ぶち合わせ太鼓」を、心をひとつにしてたたき上げました。場内に響く大きな太鼓の音に圧倒されながらも、演奏に聞き入っていました。

最後に、山下第二小学校6年生14人は、先輩から引き継いだ「山二小輪太鼓」を披露しました。地域の皆さんに元気になってもらおうと、がんばって練習してきた成果を十分に発揮した素晴らしい発表でした。

今後も音楽を通じた児童同士の交流が行われるよう、毎年、小学校音楽会を開催する予定です。



山下第一小学校による「南風によって」の心のこもった合唱



坂元小学校伝統の「坂元こども神楽」



山下小学校の迫力満点「ぶち合わせ太鼓」



山下第二小学校の息の合った「山二小輪太鼓」

町の魅力をみんなで分かち合う

山元はじまるしえ

10月8日、山下区商店街通りで第3回「山元はじまるしえ」が開催されました。

「山元はじまるしえ」とは、町内にある地域ごとの魅力を地元の方や町外から訪れた方に発信し、市場（マルシェ）を通して賑わいや活気を自分たちで作るイベントです。

当日は、歩行者天国として開放した商店街に、町の食材を使った飲食店や雑貨店など、さまざま趣向を凝らした約45の出店や特設ステージではハロウィン仮装コンテストやダンスなどが披露され、5,500人を超える来場者を楽しませていました。

また、歩行者天国の途中では、来場者を絵に登場させ、絵を描く過程を見せるパフォーマンスのユニット「Uwabami」によるライブペインティング

や参加者が自由に絵を描けるよう、アスファルト部分にスペースを設けるなど来場者参加型の催しもあり、子どもたちだけでなく大人も童心にかえっているようでした。

地域の方からは「この商店街に、こんなに人が集まったのは久しぶりでうれしいです」「このような賑わいあるイベントをまたやって欲しい」などの声が聞かれました。



たくさんの来場者で商店街は賑わいました

追加健診のお知らせ

9月の健診を受診できなかった方を対象に下記のとおり健診を行います。

- 日時 11月25日(土) ■ 受付時間 7時30分～10時30分
- 会場 中央公民館、保健センター

※年度途中で国民健康保険に加入された方は、保健福祉課健康推進班にご連絡ください。

検診名	検査項目	対象者	個人負担金
特定健診	診察・体重・身長、腹囲測定、尿検査、血圧測定、脂質検査、血糖検査、肝機能検査、腎機能検査、心電図、眼底、貧血検査	40～74歳の山元町国民健康保険加入者	1,500円
若人健診		16～39歳の方	1,500円
結核検診	胸部レントゲン検査	65歳以上の方	無料
肺がん検診	胸部レントゲン検査	40～64歳の方	500円
	喀痰検査	50歳以上の喫煙者	1,300円
胃がん検診	胃部レントゲン撮影(バリウム)	35歳以上の方	2,200円

※今回の追加健診を受診できない方は、12月28日(木)まで巨理郡内の指定医療機関で健診を受けることができます。広報9月号にも「特定健診を受けましょう～個別健診のお知らせ～」を掲載していますが、詳しくは保健福祉課健康推進班までお問い合わせください。

「おとな救急電話相談」が開始されました

夜間や休日の急な病気やけがで、救急車を呼んだ方が良いか迷うときや、応急処置の方法が知りたいときの相談ダイヤル「おとな救急電話相談」が開設されました。

この相談ダイヤルでは、看護師などが対処の仕方を助言するほか、受診の必要性や受診可能な医療機関などをご案内します。

電話番号

プッシュ回線・携帯電話 #7119
プッシュ回線以外・PHS 022-706-7119

相談時間

平日(月～金) 19時～翌朝8時
土曜日 14時～翌朝8時
日・祝日 24時間

※お子さんの急な発熱やけがに迷った場合は、こども夜間安心コール「#8000」(毎日19時～翌8時)に電話してください。

※平日の夜間は、総合南東北病院において「平日夜間初期救急外来」を開設しています。詳しくは本紙37ページをご覧ください。



☎ 県医療政策課 ☎ 022-211-2622

ふれあい産業祭臨時駐車場



☎ 山元町地域産業振興協議会事務局 (産業振興課)

臨時駐車場

- ① 山下中学校校庭・野球場
 - ② 山元町役場
 - ③ 会場西側敷地
 - ④ 山下駅前駐車場 (当日無料)
- 車でお越しの際は、①～④の臨時駐車場をご利用ください。
会場周辺の臨時駐車場は混雑が予想されます。公共交通機関をご利用いただくか、臨時駐車場①および②から出る無料シャトルバスをご利用の上、ご来場ください。

やまもと産業広場

産業振興課
☎37-1119

第7回山元町ふれあい産業祭

11月19日(日)、町最大の復興イベント「ふれあい産業祭」を開催します。

これまで役場駐車場を会場としていたふれあい産業祭ですが、今年からはつばめの杜中央公園で装いも新たに開催します。

リンゴ狩り体験やステージイベントなどをはじめ、イチゴ、リンゴ、ホッキ貝の特産品や全国各地のご当地グルメなど、食欲の秋にふさわしい逸品が盛りだくさんです。

秋の一日を美味しく楽しく過ごしませんか。

▼多くの来場者で賑う、昨年のふれあい産業祭



開催日 11月19日(日)
時間 9時20分～15時(販売 10時～)
会場 つばめの杜中央公園

主なイベント内容

- 町内事業者、商工会員、リンゴ生産者、イチゴ生産者、漁協などによる出店コーナー
 - 復興支援自治体による出店コーナー (ご当地グルメ)
 - リンゴ狩り体験
 - イチゴ・リンゴ・ホッキ貝の試食、リンゴジュースの試飲
 - 山元町商業協同組合による割増商品券の販売
 - ふじ幼稚園、やまもと幼稚園演技
 - 山下中学校・坂元中学校吹奏楽部合同演奏、山下中学校有志合唱
 - 宮城県警察音楽隊演奏
 - 万歩計振り大会 (当日参加募集)
 - チャリティー抽選会
 - 献血コーナー
- ※都合により内容が変更になる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

各種試食・試飲について

試食や試飲は、それぞれ先着200人分を用意しています。

また、焼きホッキの試食は希望者が殺到するため、整理券の配布と引き換え時間を下記のとおり午前と午後に分けていますので、ご注意ください。

- 整理券配布時間 午前の部 10時～/午後の部 12時～
- 焼きホッキ引き換え時間 午前の部 11時～12時/午後の部 13時～14時

お願い

- ・路上駐車は会場周辺にお住まいの方のご迷惑となりますので、ご遠慮ください。
- ・会場周辺にお住まいの方におかれましても、ご自宅前の路上に知人などの車両を駐車されると、他車の通行の妨げになりますので、臨時駐車場に駐車していただきますよう、ご協力をお願いします。

やました幸街堂に遊びに来てください

やました幸街堂では、ワンコイン食事会や缶詰 BAR、足もみ体験のイベントを開催しており、日替わりでカレーや明石焼き、地元食材なども販売しています。

読書コーナーや無料のお茶サーバーを設置しており、どなたでも利用可能なコミュニティスペースになっていますので、お気軽にお立ち寄りください。

また、お店を始めたい方のお試し出店スペースもありますので、ぜひご相談ください。

場所 やました幸街堂 山寺字山下38
☎36-7683

☎ 産業振興課 地域振興班

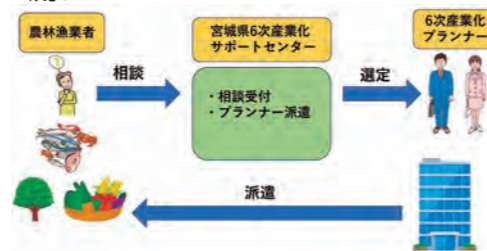


宮城県6次産業化サポートセンターのご案内

宮城県6次産業化サポートセンターは、県内で6次産業化に取り組もうとしている方または、取り組んでいる方の総合相談窓口として開設している機関です。

専門的な知見を持つプランナー (相談員) を相談者へ派遣し、支援を行っています。商品開発や販路開拓、経営改善、資金計画など、さまざまな課題に対応していますので、お気軽にお問い合わせ先までご相談ください。

支援の流れ



相談受付期間 平成30年2月28日(水)まで
受付時間 平日9時～17時
※随時受け付けています。
相談費用 無料

☎ 宮城県6次産業化サポートセンター ☎022-796-1139

☎ 03-6659-4660
 ン事務局

象牙在庫把握キャンペーン
 環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。所持しているだけでは違法ではありませんが、未登録の象牙を売ったり譲ったりする行為は違法となります。
 未登録の象牙をお持ちの方は、左記までご連絡ください。
 ※一本の象牙が登録の対象です。印鑑やアクセサリに加工された象牙製品は対象なりません。
 象牙在庫把握キャンペーン事務局

おしらせ
象牙在庫把握キャンペーン



道路の除雪作業にご協力をお願いします
 町では、大雪時に輸送路確保のため町道を中心に除雪作業を行います。作業は、通勤通学路を優先的に確保するため短時間

☎ 03-6907-1234
 濟事業本部

中小企業の退職金共済制度のお知らせ
 国がバックアップする退職制度があることをご存じですか。
 ①国の制度だから安心。しかも、掛金の一部を国が助成します。
 ②社外積立でラクラク管理
 ③掛金は全額非課税で有利。手数料もかかりません。
 ※パートタイマー、家族従業員も加入できます。
 (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

中小企業の退職金共済制度のお知らせ
 (土・日・祝日を除く10時~17時)
 法制度に関する問い合わせ
 環境省自然環境局 野生生物課
 ☎ 03-5521-8283

☎ 37-5111
 施設管理室



▲路上駐車は危険です

で行う必要があります。作業時間帯に路上駐車をされずばかりではなく、歩行者や緊急車両などの通行の妨げになりますので、道路などに駐車しないようご協力をお願いします。
 また、道路脇の樹木などが雪の重みで道路に覆いかぶさることで、作業の妨げになりますので、樹木を所有している方は6ヶを参考に事前伐採などの協力をお願いします。
 なお、除雪後、雪が道路脇や個人乗入口などに残る場合があります。このような場合には、お手数をおかけしますが、各家庭で除雪して頂きますようご協力をお願いします。

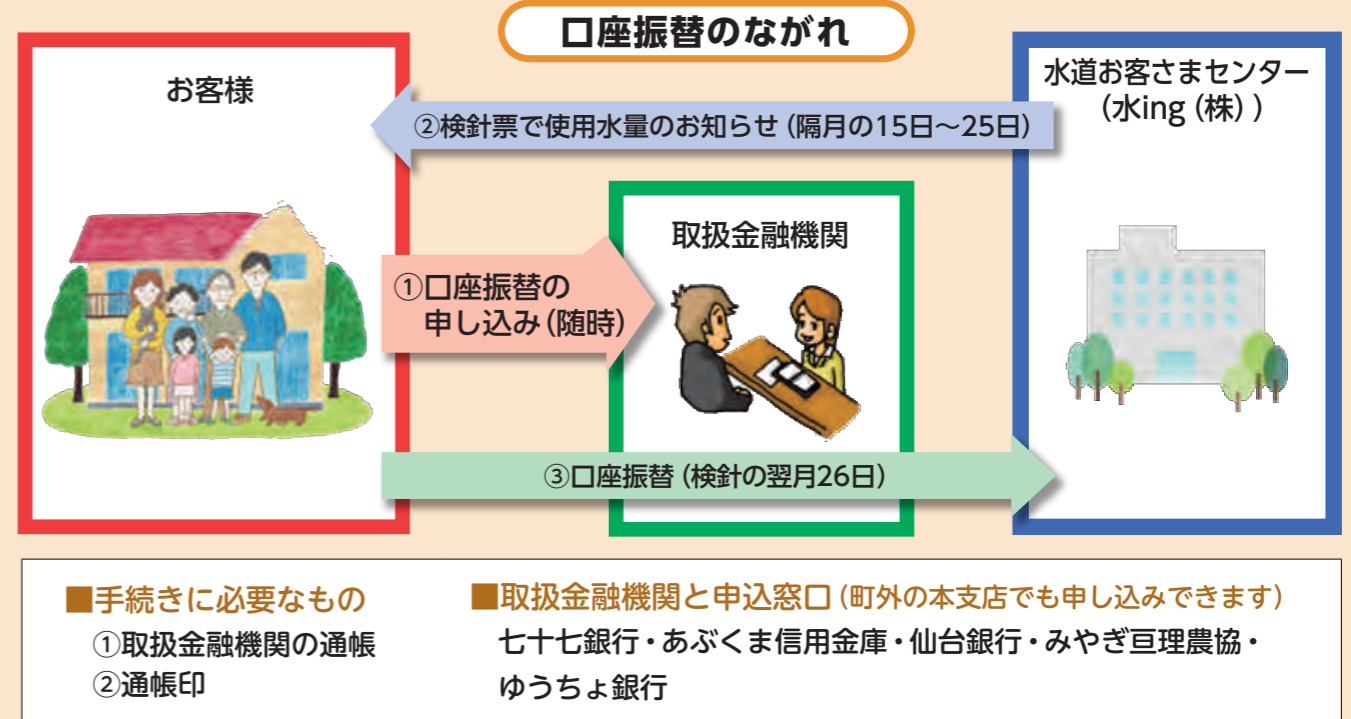
裁判員制度 11月中旬に名簿記載通知を発送します
 裁判員制度は、皆さんの協力なしに成り立たない制度です。これまでも、皆さんの積極的な参加により円滑に実施されていますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。
裁判員候補者名簿
 裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿から無作為抽出した名簿を基に、全国の裁判所で作成します。
 平成30年の名簿には全国で約23万6000人が登録されます。
裁判員候補者名簿記載通知
 候補者名簿に登録された方(平成30年1月1日時点で20歳以上の方)には、11月中旬に通知をお送りします。
 この通知は、平成30年2月ごろから平成31年2月ごろまでの裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。ただし、この段階では具体的な事件の裁判員候補者には選ばれたものではありません。

裁判員制度ウェブサイトを調査票と併せて調査票を同封しています。
 この調査票は、候補者となる方の事情を早期に把握し、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合などは、裁判所に来所いただく負担を軽減するためのものです。調査項目に該当のない方は、返送いただく必要はありません。
裁判員候補者の辞退
 裁判員候補者を辞退する申出の時期や期間などの定めはありません。
 調査票で辞退を申し出なくても、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際や裁判所で行われる選任手続きの際に辞退を申し出ること可能です。
裁判員制度ウェブサイト
<http://www.saibanin.courts.go.jp/>
仙台地方裁判所事務局
 総務課 広報係
 ☎ 022-222-6155
仙台家庭裁判所事務局
 総務課庶務係
 ☎ 022-217-4562

上下水道事業所からのお知らせ

上下水道料金は、便利で確実な口座振替をおすすめします!

口座振替は、水道料金などのお支払いを、自動振替で行う方法です。納め忘れがなく、お支払いのたびに金融機関まで足を運ぶ手間がありません。ぜひご利用ください。



口座振替申し込みについての注意

- ・手続きは金融機関の窓口でお願いします。上下水道事業所や水道お客さまセンターの窓口では手続きができません。
- ・金融機関の処理が完了するまでに時間がかかる場合があります。そのため、最初のお支払いは納入通知書でお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・口座振替申込書の納付者欄には、検針票に記載されている水道使用者のお名前と住所をご記入ください。

口座振替について

- ・口座振替日は、お客様の検針月の翌月26日(土、日、祝日の場合は金融機関の翌営業日)となります。前日までに口座の残高をご確認ください。
- ・残高不足などにより、口座振替ができない場合は、再度の口座振替はできません。この場合は、翌月20日ごろに発送する納入通知書でお支払いください。

水道メーターの再検針にご協力をお願いします

水道の検針は2カ月に一度行っていますが、メーターボックスの上に物が置いてあったり、犬が近くにつながっていたりして検針員が検針できない場合があります。また、前回の検針の結果に比べ、使用水量が目立って多いときや少ないときまたは、漏水の疑いがある場合などは、再検針を行うため、職員が再度訪問することがあります。
 訪問する職員は、町から業務を委託されている「水ing(株) (すいんぐ)」の作業着を着用し、町の発行した身分証明書を携帯しています。検針業務へのご理解とご協力をお願いします。

農地の転用許可は受けていますか

農地を他の用途(宅地・工用地・通路・駐車場など)で利用する場合は、農地法に基づく転用許可が必要となります。許可なく農地を転用した場合、農地法違反となり、農地の権利取得の効力が生じないだけでなく、工事の中止や原状回復を命じることもあり、必ず工事着手前に農地転用の申請をお願いします。

農地法4条申請

自分の所有する農地を自ら転用する場合
農地法5条申請
事業者などに農地を売買または賃貸借して転用する場合

※5条申請の場合は、譲渡人(賃貸人)と譲受人(賃借人)の連署での申請になります。

申請書の様式や必要な添付書類は、町ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

なお、申請の締め切りは毎月10日です。記載方法などについて分からないこと

仙台南税務署からのお知らせ

消費税の軽減税率制度に関する事業者向け説明会

事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。なお、会場の都合上、席に限りがありますことをあらかじめご了承ください。

日時・会場・定員

○11月14日(火) 11時～12時
百理町中央公民館
(百理町字旧館61-22)
100人

○11月15日(水) 10時30分～12時
14時～15時30分
太白区役所5階ホール
(仙台市太白区長町南3-1-15)
100人
○11月16日(木) 10時30分～11時30分
岩沼市民会館中ホール

があれば、左記までにお問い合わせください。
農業者委員会事務局
☎37-5117

よりどころサロンを開催します

よりどころサロンとは、認知症の方とその家族、地域の誰もが気軽に集い、交流できる場です。認知症について理解を深めることや情報交換の場として、語り合いませんか。創作活動なども実施しています。

日時

11月27日(月) 10時～12時

場所

やました幸街堂
(山寺字山下38番地)

内容

談話やレクリエーション、認知症に関するミニ講話、個別相談などを行います。

参加料 無料

申し込み 不要

農地域包括支援センター

☎37-3901

平成29年度障害者検診事業

宮城県では、身体に障害がある方を対象に二次障害

の予防や生活機能の維持・向上を図ることを目的として障害者検診事業を実施しています。

日時

平成29年12月までの毎月第2水曜日と第4金曜日(定員制・要予約)

対象者

身体障害者手帳(肢体不自由)を所持する18歳以上の方で、医療機関などのリハビリを受けていない方

費用 無料

場所

宮城県リハビリテーション支援センター
名取市美田園2丁目1-4
まなウエルみやぎ1階
宮城県リハビリテーション支援センター
☎022-7784-3592

みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度

みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度は、介護職員の育成や働きやすい環境づくりの仕組みを整えている介護事業所が宣言し、宮城県の他介護関係団体で組織する宮城県介護人材確保協議会が認証する制度です。
宣言・認証事業所は、み

やぎ介護人材を育む取組宣言認証制度のホームページ
(<https://www.miyagi-kaigojinzai.jp/>)を公表しています。
介護について興味がある方(介護の仕事や利用する介護事業所を探している方など)は、ぜひこの情報をご活用ください。
また、今年度の介護事業所からの宣言申請は10月から開始しています。申請方法はホームページをご確認ください。

認証制度マーク見本



認定事業所マーク

宣言事業所マーク

みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度事務局
☎022-3343-8538
アドレス
S.M.330335@todock.co.jp
宮城県保健福祉部長寿社会政策課企画推進班
☎022-211-2536

ランドセルプレゼント

平成30年4月に小学校へ入学するひとり親家庭の新しい入学児童にランドセルをプレゼントします。希望する方は、左記までお申し込みください。応募者多数の場合は、抽選により決定します。

募集 男子児童5人

女子児童7人

申し込み 入学児童とその保護者の住所氏名、生年月日、電話番号(携帯番号可)、入学予定小学校名、希望のランドセルの色を記入し、はがきまたはFAXで応募してください。

ランドセルの色

男子児童 ブラック(3)、ウルトラマリン(1)、チョコレート(1)
女子児童 ストロベリー(4)、ピンク(1)、茶色(2)

締め切り 12月15日(金)必着

公益財団法人宮城県母子福祉連合会
☎022-2295-0013
FAX 022-2256-6512
〒983-0083
仙台市宮城野区安養寺3-7-3

募集

ポリテクセンター宮城 公共職業訓練平成30年1月入所受講生募集

早期就職に向けた職業訓練を実施しています。
募集訓練科名(定員)
多賀城実習場
電気・情報通信工事科(15人)
住宅建築工事科(15人)
住宅リフォーム科(18人)

農業者年金のお知らせ

加入について
農業者年金は、農業者の老後の生活をサポートし、終身年金で、80歳までの保証付きです。
保険料の選定や脱退は自由に行うことができ、脱退してもそれまでに支払った保険料に応じた年金を将来受け取ることができます。
保険料の国庫助成や税制上の優遇制度など多くのメリットがありますので、ぜひ

ひご加入ください。ご不明な点がありましたら、左記問い合わせ先または最寄りのJAにご相談ください。
加入要件
○国民年金第1号被保険者
○年間60日以上農業に従事する60歳未満の方
※農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。
受給開始 原則65歳に達した時(60歳からでも受給可能)
受給している皆さんへ
経営移譲年金受給者が所有している農地を譲渡・貸借をする場合、受給額が減額になる場合がありますので、事前に左記までにご相談ください。

また、経営移譲された方は実体を伴った経営継承であることが必要です。
農業共済の加入名義、経営所得安定対策等交付金の申請名義、農業所得申告の名義(後継者へ移譲した方を経営移譲した方に変更する必要があります)ので、忘れずに手続きを行ってください。

農業者年金事務局
☎37-5117



駐在さん通信

夕暮れ時の交通事故防止「ラ・ラ・ラ運動」実施中

早めのライト点灯
ライトオン
日暮れが早くなり、周りが見えにくくなるので、運転者は、早めにライトを点灯し、横断歩行者を見つめられるようにしましょう。

目立つ装備・服装
ライトアップ

歩行者は夜間の外出時には、白色や明るい色の服装にして、反射材やLEDライトを活用しましょう。

右側注意
ライトケアフル

運転者は進行方向右側からの横断歩行者に気を付けて、横断歩行者を「最優先」に優先さと思いやりのある運転に心がけましょう。
歩行者は道路を横断する時は左右の安全を確認し、横断後半は左から来る車両に注意しましょう。

シルバー人材センター
入会説明会

日時 11月14日(火)・21日(火)
10時～(約1時間)
場所 山元町シルバー人材センター会議室
※毎月第2・第3火曜日に開催します。
入会条件
・本町に居住する原則60歳以上の健康で働く意欲がある方
・シルバー人材センターの趣旨を理解し賛同する方
問 一般社団法人山元町シルバー人材センター
山元町浅生原字日向13-1
☎36-92111
☎36-92220
FAX 36-92220

各種相談

返しきれない借金で悩んでいませんか
東北財務局では、クレジットカードやローンなどの借金返済に関する相談に応じています。
専門相談員が相談者の悩みを丁寧に聞き、問題解決に向けたアドバイスなどを行うほか、必要に応じて弁

11月は児童虐待防止
推進月間です

平成29年度標語
「いちはやく 知らせる勇気 つながる声」
児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には、近隣の市町村、児童相談所に通告しなければなりません。(児童虐待防止法第6条)
虐待と疑われるときは、迷わず連絡してください。
連絡、相談、問い合わせは、下記問い合わせまたは児童相談所全国共通電話(☎189)にお電話ください。
※緊急時は☎189に連絡してください。
通告を受けた市町村、児童相談所では、虐待から子どもを守るとともに、子育てに悩む家庭を支援します。相談、通告は匿名でも可能で、秘密は守られます。
児童虐待とは
保護者が18歳未満の子どもに対して行う次の4つの行為に分けられます。
○身体的虐待
子どもの体に外傷が生じ、または生じる恐れのある暴行を加えること

護士や司法書士などの専門家に引き継ぎを行っていただきます。
秘密は守られますので、まずは電話で気軽ににご相談ください。
日時 月曜日～金曜日
(祝日、年末年始を除く)
9時～12時、13時～17時
対象 借金返済で悩んでいる方(自営業者を含む)
費用 無料
問 東北財務局金融監督第二課多重債務相談窓口
☎022-2266-5703

全国一斉
女性の権利ホットライン強化週間

仙台法務局および県人権擁護委員連合会では、11月13日(月)から19日(日)までの7日間、全国一斉に女性の権利ホットライン強化週間を実施します。
女性の権利ホットラインは、配偶者やパートナーから暴力、職場などでのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題の専用相談電話です。電話は最寄りの法務局・

地方法務局につながり、女性の権利問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員が相談をお受けします。
相談は無料で、秘密は守られます。
日時 11月13日(月)～17日(金)
8時30分～19時
11月18日(土)・19日(日)
10時～17時
ホットライン電話番号
☎0570-0700-810
問 仙台法務局人権擁護部
☎022-225-5743

12月4日から10日
までは人権週間です

国際連合は、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権活動を推進するための各種行事を行うよう呼びかけています。
法務省と全国人権擁護委員連合会では、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、その期間中に特設人権相談所を開設するなど、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

第69回人権週間
特設人権相談所

人権週間にあわせて特設人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。
日時 12月4日(月)
10時～15時

場所 第3会議室
(役場飯庁舎1階)
問 町民生活課 生活班
☎37-11112
仙台法務局 人権擁護部
☎022-225-5743

連載 第123回 還付金詐欺の被害が増えています

「保険料の過払いの関係で還付金があります。お金を振込んだので、スーパーマーケットのATM(現金自動預払い機)まで行ってください」や「医療費の還付金についての封書を送ったが、期限までに回答がなかったため、本日中にATMを操作して手続きを行ってください」などの電話がかかってきた場合、詐欺の手口の可能性がありますので、注意してください。

操作に不慣れな高齢者を狙い、還付金という言葉でATMまで誘導し、詐欺犯の指定する口座に現金を振り込ませる被害が多く発生しています。

このような電話を受けた場合は、ATMには行かずに、一度役場や警察に相談してください。

なお、役場などの公的機関からの還付金はATMを操作しても振り込まれることは絶対にありません。

問 役場消費生活相談窓口(町民生活課 生活班内) ☎37-1112

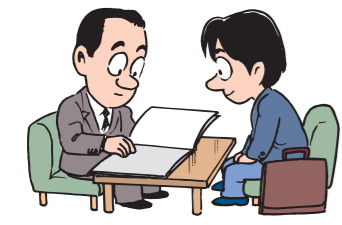


○性的虐待
子どもにわいせつな行為をすること、または子どもにわいせつな行為をさせること
○ネグレクト(育児放棄・怠慢)
家に閉じ込める、食事を与えない、放置するなどの行為をすること
○心理的虐待
子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと

問 保健福祉課 子育て支援班
☎37-11113

宮城県多重債務無料
相談会

宮城県では、多重債務問題に対応するため、多重債務に関する無料法律相談会を開催します。併せて、借金などが原因で心の健康に



不安がある方を対象に、心の健康相談も実施します。
弁護士、司法書士、消費生活相談員、保健師が相談に応じます。
相談は無料で秘密は守られます。
日時 12月2日(土)・3日(日)
9時30分～16時30分
会場 宮城県庁
申し込み 事前に予約が必要となりますので、左記までにお問い合わせください。
受付期間 11月6日(月)～24日(金)
個人の相談 問 宮城県消費生活センター
☎022-2261-5164
(受付時間 8時30分～17時15分)
事業者の相談 東北財務金融監督第二課
☎022-2266-5703
(受付時間 9時～17時)

4市町(名取・岩沼・亶理・山元) 合同公売会

宮城県仙台南県税事務所と管内4市町が税金の滞納者から差し押さえた動産を売却します。入場は無料で、掘り出し物がお得に買える機会ですので、ぜひご参加ください。

日時およびスケジュール

12月2日(土)
10時～ 開場・物品の下見
10時45分～11時 入札(再入札はありません)
11時20分～ 落札者発表
入札終了後、オークション(せり売り)を行います。
※公売物件については、変更となる場合があります。
※落札物件は一部の物件を除き、当日お持ち帰りいただきます。



会場 岩沼市勤労者活動センター(岩沼市三色吉字松150-1)
持参物 購入代金、印鑑、身分証明書
※代理で入札する場合は委任状が必要です。仙台南県税事務所のホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sm-kenzei/>)からダウンロードしてください。

問 宮城県仙台南県税事務所 ☎022-248-2963 税務納税課 納税班 ☎37-1114

食品など放射能測定結果

町民が自家用として栽培、採取、飼育、捕獲した農畜水産物などで、持ち込みにより簡易測定を依頼された食品に係る測定結果の一部をお知らせします。

○放射性セシウムの簡易測定結果

(単位:ベクレル/キログラム)

食品名	産地	測定値	測定日
里イモ	久保間	7.6	10月3日
柿	久保間	検出せず	10月3日
ヒラメ	笠野	検出せず	10月5日

※測定値とは、セシウム134とセシウム137の合計値となり、検出下限値未満の場合は「検出せず」と表示されます。(検出下限値は食品の種類や量によって変動します。)

※検出下限値とは、当該測定で検出出来る最少の値です。
※測定器については、EMF211型ガンマ線スペクトロメータ(EMF ジャパン株式会社製)を使用しています。

○放射性セシウムの基準値

(単位:ベクレル/キログラム)

食品群	飲料水	牛乳	乳児用食品	一般食品
基準値	10	50	50	100

※基準値とは、セシウム134とセシウム137の合計値です。

☎町民生活課 生活班 ☎37-1112

防災行政無線聞き直しダイヤル

～定時放送を除く直近の放送内容を
確認できます～

☎37-8650
☎37-8651



※通話料はかけた方のご負担になります。
☎総務課 危機管理班 ☎37-1111

年金情報

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族(お子さま)などの負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られます。申告書の提出の際には、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年始めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

保険料の納付に困ったら・・・

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要がありますが、所得が少ないなど経済的に保険料を納めることが困難な人のために、免除などの制度があります。保険料を未納のままにしておくと、老後の年金だけでなく、もしものときに支給される障害年金などが受けられない場合があります。納付に困った場合は下記まで早めに相談ください。

☎仙台南年金事務所 ☎022-246-5114
☎町民生活課 窓口班 ☎37-1112

税金情報

軽自動車などの手続きはお済みでしょうか

個人売買などで既に手元のない車両や東日本大震災で被災し、使用できなくなった車両を持ち、かつ名義変更や廃車などの手続きをしていない方は、各種車両の担当窓口で手続きを行ってください。

また、東日本大震災で被災した車両(原動機付自転車、農耕用含む)の代替として平成30年度までに取得した車両については、取得年度に応じて軽自動車税が非課税となります。

申請手続きがお済みでない方は、早めに手続きをしてください。

各種車両の手続き担当窓口および持参物

○原動機付自転車(50cc～125cc以下のバイク)、小型特殊自動車

窓 ☐ 町民生活課(☎37-1112)または坂元支所(☎38-0301)

持参物 標識交付証明書、印鑑、ナンバープレート(廃車・転出・町外の方への名義変更の場合)

○軽三輪・軽四輪自動車、軽二輪車(125cc超～250cc以下)

窓 ☐ 宮城県軽自動車協会(仙台市宮城野区中野4丁目1-38)(☎050-3816-1830)

持参物 自動車検査証、印鑑、新使用者または所有者の住民票(名義変更・住所変更の場合)、ナンバープレート(廃車・県外の方への名義変更・県外への住所変更・標識変更の場合)

○二輪の小型自動車(250cc超)

窓 ☐ 東北運輸局宮城陸運支局(仙台市宮城野区扇町3丁目3番15号)(☎050-5540-2011)

持参物 自動車検査証、印鑑、新使用者または所有者の住民票(名義変更・住所変更の場合)、ナンバープレート(廃車・県外の方への名義変更・県外への住所変更・標識変更の場合)

被災代替車両の非課税申請窓口および持参物

窓 ☐ 税務納税課

持参物 滅失または損壊した車両が被災車両であることを証明する書類(備考欄に「被災車両」の記載がある登録事項等証明書、検査記録事項等証明書、廃車証明書など)、代替車両の自動車検査証または標識交付証明書、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カード(運転免許証などの本人確認書類が必要となります)

※手続きの内容により取り扱いおよび持参物が違う場合がありますので、詳細は各種車両の担当窓口にお問い合わせください。

☎ 税務納税課 課税班 ☎37-1114

納期限のお知らせ

今月は、国民健康保険税(第5期)の納期限です。忘れずに、**11月30日(木)**までに納付をしましょう。

☎ 税務納税課 納税班 ☎37-1114



新(増)築家屋の「家屋調査」にご協力をお願いします

家屋(居宅・物置・車庫・店舗・作業場など全ての建物)を新(増)築した場合、翌年度から固定資産税が課税されます。

このため、新(増)築があった場合は町職員などが訪問し、建物の外部仕上げや部屋ごとの内部仕上げ、建築設備などを確認する「家屋調査」を行います。

家屋調査の済んでいない家屋を所有している方は、日程を調整し、家屋調査にお伺いしますので、お早めにご連絡をお願いします。

☎ 税務納税課 課税班 ☎37-1114

休日急患当番医

診療時間 9時～17時

※休日における当番医は、急患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力をお願いします。なお、休日当番医は変更になることもありますので、新聞などで確認のうえ受診してください。

11/3 (金・祝) ◆巨理整形外科
☎34-5303 (巨理町)
◆島田歯科医院
☎022-383-0763 (名取市)

11/5 (日) ◆板橋胃腸科肛門科
☎34-8911 (巨理町)
◆黒田歯科クリニック
☎022-383-3888 (名取市)
◆清水歯科医院
☎22-2331 (岩沼市)

11/12 (日) ◆菊地内科医院
☎37-3300 (山元町)
◆遠藤歯科医院
☎24-2598 (岩沼市)

11/19 (日) ◆熊谷内科医院
☎34-5140 (巨理町)
◆歯科クリニック守
☎022-382-8677 (名取市)
◆山形歯科クリニック
☎34-2133 (巨理町)

11/23 (木・祝) ◆高橋内科乳腺外科
☎33-1121 (巨理町)
◆竹の里歯科・矯正歯科クリニック
☎23-4120 (岩沼市)

11/26 (日) ◆平田外科医院
☎37-4055 (山元町)
◆なとり駅前歯科クリニック
☎022-382-3343 (名取市)
◆鳥の海歯科医院
☎35-3222 (巨理町)

12/3 (日) ◆氏家医院
☎34-1320 (巨理町)
◆やのめ歯科医院
☎23-4048 (岩沼市)

12/10 (日) ◆柿沼循環器科
☎32-2871 (巨理町)
◆いけだ歯科クリニック
☎022-383-6480 (名取市)
◆南館歯科医院
☎24-4880 (岩沼市)

注) 疾患や年齢等によっては対応できない場合もありますのでご了承ください。

人口の動き

9月末現在【前月比】

世帯 4,675戸【 11戸】

男 6,171(24)人【 8人】

女 6,275(31)人【△14人】

合計 12,446(55)人【△6人】

出生 5人 転入 31人
死亡 8人 転出 34人
婚姻 4件 △:減少

※上記()内は、うち外国人住民の値。

やまもと健康だより

実施場所 保健センター 問 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

事業名	月日	対象者等	受付時間	
母子関係	母子手帳交付	11月6日(月) 12月4日(月)	山元町に住所のある妊婦 ※左記以外で交付を希望する方は保健福祉課健康推進班までお問い合わせください。	9:30～ 10:00
	1歳1～2カ月児健診	11月15日(水)	平成28年9月～10月生まれ	12:30～ 13:00
	1歳6～8カ月児健診	12月8日(金)	平成28年4月～6月生まれ	12:30～ 13:00

休日当番薬局

11/3 (金・祝) ◆たんぼぼ調剤薬局
☎23-5010 (岩沼市)

11/5 (日) ◆もみのき薬局
☎34-2140 (巨理町)

11/12 (日) ◆ひまわり薬局浅生原店
☎33-8053 (山元町)

11/19 (日) ◆さざんか薬局
☎32-1221 (巨理町)

11/23 (木・祝) ◆もみのき薬局
☎34-2140 (巨理町)

11/26 (日) ◆調剤薬局エーゲ海
☎37-7567 (山元町)

12/3 (日) ◆城南薬局
☎33-0380 (巨理町)

12/10 (日) ◆もみのき薬局
☎34-2140 (巨理町)

水道休日当番

11/3 (金・祝) ◆(有)佐藤設備
☎37-4165

11/5 (日) ◆(有)針生設備工業
☎37-2452

11/12 (日) ◆(株)松村工業所
☎38-0558

11/19 (日) ◆(株)ヤマムラ
☎38-0150

11/26 (日) ◆(有)阿部ホームサービス
☎37-3469

12/3 (日) ◆(有)伊藤設備工業所
☎37-2108

12/10 (日) ◆木村工事(株)
☎37-2853

問 上下水道事業所 施設班
☎29-4951

献血

12/13 (水)
◆9:30～11:30 (株)北村製作所宮城工場
◆13:00～15:00 岩機ダイガスト工業(株)
◆16:00～17:00 独立行政法人 国立病院機構 宮城病院

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

情報局やまもと

Information

11月6日から12月14日まで

今月の相談

◆生活相談 11月15日(水)

生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談

◆人権相談 11月16日(木)

人権侵害、夫婦、親子間のトラブルや、いじめなどの相談

◆法律相談 11月28日(火)

法律に関する相談

◆青少年相談 11月30日(木)

青少年の非行防止のため、問題を抱える青少年や親との相談

◆行政苦情相談 12月8日(金)

国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談

◆登記相談 12月12日(火)

土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談

◆消費生活相談 12月13日(水)

商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談

◆年金相談 12月14日(木)

国民年金、厚生年金など、年金に関する相談や労災・失業保険に関する相談

場所 役場第1仮庁舎 第1相談室(1階) 時間 13:00～15:00 問 町民生活課 生活班 ☎37-1112

◆生活困窮者の自立に向けた相談 11月8日(水)、12月13日(水)

仕事や生活上での悩みを抱えた方と同じ目線に立った、就労や生活再建に向けた相談

◆生活保護の相談 11月15日(水)、12月6日(水)

病気などで生活に困っている方に対し、生活保護法に基づき生活を保障し、自分の力または、ほかの方法で生活ができるようになるための相談

※いずれの相談も前日までに下記に予約してください。

場所 役場第1仮庁舎 第3相談室(1階) 時間 10:00～15:00 問 保健福祉課 福祉班 ☎37-1113

◆健康相談 11月6日(月)、12月4日(月) 13:30～16:00

生活習慣病予防を中心に、健康づくりに関することに、保健師・栄養士が相談に応じます。

◆育児相談 11月6日(月)、12月4日(月) 10:00～11:30

子育ての不安や悩み、離乳食など、気になることについて、保健師・栄養士が相談に応じます。

◆ヘルスチェックデー 11月6日(月)・11月15日(水)・12月4日(月) 13:30～16:00

血圧、体重、体脂肪率の測定継続的に測定することで健康状態や身体の変化を知ることができます。お気軽にご相談ください。
※活動量計をお持ちの方は、IDとパスワードをご持参ください。

◆こころの健康相談 11月10日(金)、12月1日(金) 10:00～11:30 要予約

こころの悩みに伴う無気力や不眠など心身の不調、認知症、アルコール関連相談など、精神科医によるこころの相談を行っています。詳しくは電話でお問い合わせください。

場所 保健センター 問 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113



(広告)

日々定額 **新車生活**

7年間マイカーリース 新車の新しい乗り方のご提案!

月々10,800円から乗れるプランとは?

月々コミコミ **10,800円** (税込)

車両代 購入時にかかる登録費用・マツト商品込み!

メンテナンス代 7年間の車検代・オイル交換が込み!

税金 7年間の自動車にかかる税金込み!

SUZUKI ワゴンR HV EX SUZUKI HUSTLER A

月々コミコミで!! **10,800円**

頭金 0円 月々お支払い額 (x84回) ポーナス加算(税込) 42,120円 x 14回

国土交通省指定 優良車検工場 東北陸運局長表彰 環境にやさしい整備工場 特級代理店 自動車保険

株式会社ナルケ自動車

钣金塗装館 テクノボディ・ナルケ

0120-871-489 〒989-2202 宮城県亶理郡山元町高瀬字南下高瀬98

(広告)

角田ひまわり基金 法律事務所

借金 債権回収 離婚相談
遺言 会社関係 交通事故
成年後見 労働問題
慰謝料 原発賠償等

個人の方の相談は無料です!
(震災時被災3県にお住まいの方)

仙台弁護士会所属 弁護士 清水 健

角田市角田字中島下148番地6 オオトシビル1階
☎0224(87)6315

(広告)

新築・リフォーム・古民家再生

自然素材 無垢材

木の家づくりを
もっと知りたい方は
ホームページ
をご覧ください。

山元町 頼むの工務店

http://morikyu-kensetsu.co.jp

MORIKYU 守久建設株式会社 ☎0223-37-1217
宮城県亶理郡山元町八手庭字石田73-2

(広告)

万一の備えに 総合保障2型

県民共済で一番人気の「総合保障2型」は、暮らしに潜む様々なリスクに対応する保障です。万一のとき、残されたご家族の生活を支える応援資金となる死亡保障に加え、公的保障の不足分をほぼまかなえる入院保障がついて、暮らし全般をお守りします。

総合保障2型 月給金 2,000円

お申し込みは 満18歳~満64歳の健康な方

保障期間	18歳	60歳	65歳
入院	1日目から184日目まで 5,000円	1日目から184日目まで 5,000円	1日目から184日目まで 5,000円
入院病氣	1日目から124日目まで 4,500円	1日目から124日目まで 4,500円	1日目から124日目まで 4,500円
通院	14日以上90日まで 1,500円	通院当初から1日当たり 1,500円	通院当初から1日当たり 1,500円
後遺障害	交通事故 660万~26.4万	交通事故 500万~20万	交通事故 500万~20万
不慮の事故	(交通事故をのぞく) 400万~16万	(交通事故をのぞく) 300万~12万	(交通事故をのぞく) 300万~12万
死亡・重度障害	交通事故 1,000万円	交通事故 700万円	交通事故 700万円
不慮の事故	(交通事故をのぞく) 800万円	(交通事故をのぞく) 530万円	(交通事故をのぞく) 530万円
病氣	400万円	230万円	230万円

※「通院」は、通院日数が14日未満でも入院日数を含めて14日以上の場合、事故の日からその日を含めて180日以内の通院が保障の対象となります。

65歳以降は同額掛金の「熟年2型」に自動継続となり、85歳まで保障されます。ただし、年齢に応じて保障内容が変わります。保障内容については県民共済までお問い合わせください。

総合保障4型 保障額は「総合保障2型」の2倍
月掛金4,000円 65歳以降は「熟年4型」に自動継続

宮城県民共済生活協同組合 県南サービスセンター
〒989-1622 柴田郡柴田町西船迫2-7-6
☎0224(55)4188
http://www.miyagi-kyosai.or.jp/

宮城県民共済生活協同組合 仙台市東区八乙女2-3-1
☎022(374)4588(代)
〒981-3112

編集・発行 山元町役場総務課
〒98912292
宮城県亶理郡山元町浅生原字作田山32
0223371111

印刷 今野印刷株式会社
※今月号は1部あたり約58円です。
町では、自主財源確保のために、
有料広告を掲載しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



ホームページ
携帯サイト
メールアドレス

http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/
http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/mobile/
info@town.miyagi-yamamoto.lg.jp